

医療介護総合確保促進法に基づく

長野県計画

令和4年1月

長野県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

今後進展していく超高齢社会に備え、県民が病状に応じた適切かつ標準的な医療を等しく受けられるとともに、入院患者が早期に社会・在宅復帰し、住み慣れた地域で継続的に生活できるような切れ目のない医療提供体制を整備していく。

また、2040年頃まで続く高齢者数の増加、高齢化率の上昇を見据え、これまで行ってきた地域包括ケア体制の整備を継続しつつ、介護予防の推進、介護人材の確保、医療と介護サービスの連携などに加え、新たに感染症や災害への対応力の強化等を盛り込み、地域共生社会の中核的な基盤となる地域包括ケア体制の深化・推進を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長野県における医療介護総合確保区域については、次の10地域とする。

- ① 佐久 (小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡)
- ② 上小 (上田市、東御市、小県郡)
- ③ 諏訪 (岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡)
- ④ 上伊那 (伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡)
- ⑤ 飯伊 (飯田市、下伊那郡)
- ⑥ 木曾 (木曾郡)
- ⑦ 松本 (松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡)
- ⑧ 大北 (大町市、北安曇郡)
- ⑨ 長野 (長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡)
- ⑩ 北信 (中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡)

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる (異なる理由:)

(3) 計画の目標の設定等

■長野県全体

1. 目標

(医療分)

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

長野県地域医療構想に基づき、地域全体で医療を支える体制を構築するため、不足する医療機能への転換等を支援し、また、地域で不足する必要な設備等の充実に向けて医療機関を支援する。

(主な目標値)

- ・再編、機能転換等に関する施設・設備整備事業の実施医療機関数：2病院

(病床機能分化・連携基盤整備事業)

- ・脆弱な分野の診療機能強化と高度・特殊な医療提供体制構築に係る施設・設備整備事業の実施

医療機関数：4病院（医療施設等体制強化事業）

②居宅等における医療の提供に関する事業

可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階の看取りまで、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築を目指す。

また、関係者間の連携については、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員等の多職種の専門性が尊重されるよう取り組む。

（主な目標値）

- ・軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：600医療機関（在宅医療運営総合支援事業）
- ・輪番制による病院外療養を行う終末期患者への対応ができる体制を構築する地域：2地域（在宅医療運営総合支援事業）
- ・精神医療相談の相談件数：年間250件以上（精神障がい者在宅アセスメントセンター事業）

④医療従事者の確保に関する事業

身近な地域で安心して医療を受けることができるよう、即戦力となる医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保を図るとともに、人材の育成を進めるなど、医療従事者の絶対数の確保を図る。

また、離職防止による人材確保の観点から、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。

（主な目標値）

- ・看護師等養成所への補助：11校（看護師等養成所運営費補助金）
- ・産科医等に分娩手当を支給する産科医療機関数：42施設（産科医等確保支援事業）

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

令和6年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、地域での医療提供体制を確保しながら医師の労働時間短縮を進めるとともに、勤務医の負担軽減等に取り組む医療機関を支援することで、働きやすい環境を整備する。

（主な目標値）

- ・勤務医の労働時間短縮に取り組む医療機関への補助：6施設（地域医療勤務環境改善体制整備事業）

（介護分）

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築等に向けて、市町村等が見込んだ利用者数をもとに第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を計画的に行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（令和2年度末）	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	1,953床	2,187床

認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	3,669床	3,951床
---------------------------	--------	--------

区 分	現状 (第7期平均)	令和5年度
小規模多機能型居宅介護	1,923人/月	2,342人/月
認知症対応型共同生活介護	3,376人/月	3,892人/月

⑤介護従事者の確保に関する目標

長野県では、令和2年度に実施した介護人材需給推計に基づき、2023年(令和5年)に見込まれる介護職員必要数(需要推計)、約4.1万人の確保を目標とし、少子高齢化の現状を踏まえ、特に若年世代の参入促進と潜在有資格者の復職支援、加えて、県内介護事業者の人材確保・定着力の強化に積極的に取り組む。

【定量的な目標値】

区 分	現状 (令和元年度)	目標 (令和5年度)
介護職員数 (推計)	37,783人	40,665人

計画期間の2023年(令和5年)に必要な介護職員数(推計)40,665人の確保を目標とする。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■佐久区域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業
- ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

区域内における回復期機能を充実させるほか、診療所に従事する医師の高齢化等に対応するため、訪問診療を行う医師等の確保を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築等に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状 (令和2年度末)	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	116床	116床
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	225床	246床

区 分	現状 (第7期平均)	令和5年度
小規模多機能型居宅介護	156人/月	197人/月
認知症対応型共同生活介護	198人/月	229人/月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■上小区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

二次救急医療の圏域内での完結、隣接する区域の回復期・慢性期の一部を担っていることによる同機能の病床の確保を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（令和2年度末）	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	165床	167床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	318床	327床

区 分	現状（第7期平均）	令和5年度
小規模多機能型居宅介護	233人／月	303人／月
認知症対応型共同生活介護	256人／月	316人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■諏訪区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

高齢者の増加に伴う回復期・慢性期病床の不足、在宅医療を担う診療所の減少、医師の高齢化等への対応を検討するほか、退院時の病院側の情報提供など、病診連携の強化を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（令和2年度末）	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	194床	223床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	378床	450床

区 分	現状（第7期平均）	令和5年度
小規模多機能型居宅介護	337人／月	362人／月
認知症対応型共同生活介護	357人／月	405人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■上伊那区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

医師・看護師の確保のほか、開業医の高齢化が進む中での在宅医療・介護の充実を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（令和2年度末）	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	194床	223床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	324床	360床

区 分	現状（第7期平均）	令和5年度
小規模多機能型居宅介護	255人／月	295人／月
認知症対応型共同生活介護	288人／月	339人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■飯伊区域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業
- ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

救急医療における休日夜間急患診療所の維持、ICTを活用した医療機関同士のネットワーク化の促進を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（令和2年度末）	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	165床	194床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	306床	324床

区 分	現状（第7期平均）	令和5年度
小規模多機能型居宅介護	146人／月	200人／月
認知症対応型共同生活介護	255人／月	348人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■木曽区域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業
- ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

医療従事者の確保のほか、県立木曽病院の拠点病院としての医療機能の充実、開業医の高齢化が進む診療所の存続を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（令和2年度末）	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	0床	0床

認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	81床	99床
---------------------------	-----	-----

区 分	現状 (第7期平均)	令和5年度
小規模多機能型居宅介護	22人/月	20人/月
認知症対応型共同生活介護	79人/月	110人/月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■松本区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

分娩を扱う医療機関の減少や、区域内に複数ある県内の高度先進医療を担う医療機関を中心とした全県的な医療提供体制の強化を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状 (令和2年度末)	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	231床	260床
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	639床	675床

区 分	現状 (第7期平均)	令和5年度
小規模多機能型居宅介護	325人/月	404人/月
認知症対応型共同生活介護	583人/月	666人/月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■大北区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

産科、小児科診療に従事する医師の確保、不足しているがん診療機能の充実や、豪雪地帯であっても地域内で完結できる救急医療の充実を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（令和2年度末）	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	0床	0床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	63床	72床

区 分	現状（第7期平均）	令和5年度
小規模多機能型居宅介護	63人／月	95人／月
認知症対応型共同生活介護	63人／月	73人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■長野区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

患者の退院後の受け皿としての在宅医療の充実、在宅医療を担う医師・医療機関の負担軽減、不足する回復期機能の充実を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（令和2年度末）	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	859床	946床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	1,122床	1,167床

区 分	現状（第7期平均）	令和5年度
小規模多機能型居宅介護	325人／月	396人／月
認知症対応型共同生活介護	1,037人／月	1,188人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■北信区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

二次救急医療の圏域内での完結、産婦人科、小児科の医師をはじめとする医療従事者の確保を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（令和2年度末）	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	29床	58床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	213床	231床

区 分	現状（第7期平均）	令和5年度
小規模多機能型居宅介護	26人／月	70人／月
認知症対応型共同生活介護	203人／月	218人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

(4) 目標の達成状況

平成26年度、平成27年度、平成28年度、平成29年度、平成30年度、令和元年度及び令和2年度計画の事業評価については、別添のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

令和2年

8月20日 病院・医療団体等あて事業実施意向調査。

令和3年

1～2月 各圏域の地域医療構想調整会議において基金事業要望状況の報告。

3月24日 長野県医療審議会（書面開催）において事業計画案の説明。

8月30日 長野県医療審議会（書面開催）においてR2実施状況、R3事業計画の報告。

(介護分)

令和2年

8月27日 関係機関・団体等あて事業実施意向（事業提案）調査

令和3年

3月18日 「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」にてR2実施状況、R3事業計画の説明

(2) 事後評価の方法

医療分に関しては、本県の医療提供体制の現状と課題に精通している医療審議会から意見を聴取するなどして、事後評価を実施した。

介護分に関しては、関係機関・団体等で構成される「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」において、事業計画に関する意見聴取と併せて、事業実施状況についても意見聴取を行い、事業評価を行っている。

3-1. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1-1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.1 (医療分)】 がん医療提供体制施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 152,424 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野、松本、諏訪、上小、大北、北信、木曾						
事業の実施主体	がん診療を行う県内の医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	本県のがんの医療提供体制については、医療資源の不足によりがん診療連携拠点病院の設置がされていない医療圏がある。これらの医療圏については、地域がん診療病院の整備により、基礎的な集学的治療体制の底上げを図り、高度ながん医療と圏域単位で機能分化を図る必要がある。						
アウトカム 指標	集学的治療の実施医療圏数 (がん診療連携拠点病院等の整備) 9 医療圏 (H29) → 10 医療圏 (R3 目標)						
事業の内容	がん診療を実施する医療機関が行う施設及び設備の整備に係る経費に対する補助						
アウトプット指標	事業実施医療機関数：9 病院						
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内のがん医療提供体制の整備を着実に進めることで、疾患に対する医療機関間の役割分担が促され、地域医療構想中の必要病床数を目安とした医療提供体制が整備される。						
地域医療構想の関係性 及びスケジュール	(ハード事業)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		152,424	(国費)		25,106
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別		
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)	
				48,660			

		その他 (C)	(千円) 103,764			(千円) 0
備考						

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 周術期等病床機能補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,874 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内の医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成のためには、合併症の予防による入院期間の短縮化や再入院の防止が求められる。高齢化に伴う脳血管疾患を要因とする誤嚥性肺炎や感染症増加の防止のためには、入院医療における医科歯科連携を進めていくことが必要である。また、入院時からの歯科治療の実施により退院時の歯科診療所との連携を進め、在宅療養環境の構築を進めていくことが必要となっている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数 189 か所 (H30 時点) → 202 か所以上 (R5 目標)				
事業の内容	術後の誤嚥性肺炎・感染症の予防や、地域の歯科口腔外科併設病院と郡市歯科医師会等が連携した退院後の生活支援など、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした、病院における設備整備に対して補助する。					
アウトプット指標	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：10 件 / 1 か月					
アウトカムとアウトプットの関連	病院における周術期口腔ケアの実施により合併症が予防され早期退院が図られることや地域の医科歯科連携体制の充実による再入院の防止により、地域医療構想中の必要病床数及び在宅医療需要に応じた医療提供体制が整備される。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール	(ハード事業)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,874	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 905
		基金	国 (A)	(千円) 1,455	民	(千円) 550
			都道府県 (B)	(千円) 727		
			計 (A+B)	(千円) 2,182		
			その他 (C)	(千円) 4,692		(千円) 0
備考						

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,149 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、各医療機関の病床機能を定量的に把握し、機能分化に向けた協議を進めるとともに、地域包括ケアの担い手との連携や、住民に対し地域医療構想の必要性を周知する必要がある。</p> <p>そのためには、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、各医療機関が対応している患者の疾病・重症度や受療動向について分析し、調整会議を活性化していく必要がある。</p>	
	アウトカム 指標	<p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <p>高度急性期 330 → 296 (△34)</p> <p>急性期 2,255 → 1,874 (△381)</p> <p>回復期 719 → 1,207 (+488)</p> <p>慢性期 1,100 → 570 (△530)</p> <p>休棟等 198 → 86 (△112)</p>
事業の内容	<p>① 地域医療構想の達成に向けた取組を推進するためのセミナーの開催。</p> <p>② 地域医療構想の議論をより活性化させるため、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、医療機関ごとに対応している患者の疾病、重症度や患者の受療動向を分析。</p> <p>③ 分析結果を地域医療構想アドバイザーと共有し、調整会議での協議に活用。</p>	
アウトプット指標	<p>セミナー・県全体の調整会議の開催回数：2回</p> <p>分析データを活用した調整会議の開催：延べ40回</p>	
アウトカムとアウトプ ットの関連	<p>地域医療構想の将来の病床数の必要量に加え、患者の疾病・受療動向に着目したデータを地域医療構想アドバイザーと連携し、調整会議の協議を進めることで、地域医療構想の達成に向けた取組をより推進することができる。</p>	
地域医療構想の関係性 及びスケジュール	<p>医療機関間の再編統合等、単一圈域だけでは解決できない課題（圏域を超えた病床調整、医学部からの医師配置等）について、医療審議会の委員や、医学部の主要ポストを担っている地域医療構想アドバイザーと連携し、課題を抱える圏域への対応案の提示や、今後の医療政策に関するセミナーを医療関係者・住民に対しソフト事業として開催することで、地域医療構想の推進に資する取組を具体的にすることができる。令和3年度内にアウトプット指標としている会議等を開催する。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		(A+B+C)		3,149			2,099
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			0
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他(C)	(千円)	0	(千円)	0			
備考							

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 病床機能分化・連携基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,315,434千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内の医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要に応じた医療提供体制を構築するためには、急性期から回復期への転換を推進の他、救命救急センター等の高度急性期を担う医療機関の手術機能の拡充等による、高度急性期・急性期医療の集約による質の向上や、医師不足が生じている政策医療分野の再編を進め、医療機能の分化・連携により対応するために必要な施設改修、設備整備等が急務となっている。					
アウトカム指標	<p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <p>高度急性期 330 → 296 (△34)</p> <p>急性期 2,255 → 1,874 (△381)</p> <p>回復期 719 → 1,207 (+488)</p> <p>慢性期 1,100 → 570 (△530)</p> <p>休棟等 198 → 86 (△112)</p>					
事業の内容	地域医療構想の達成に必要な再編・統合（医療機関間の再編、機能転換等）に関する施設・設備整備を支援。					
アウトプット指標	事業実施医療機関数：2病院					
アウトカムとアウトプットの関連	既存病床を不足する機能病床等へ転換する際に必要となる施設・設備整備を支援することで、在宅復帰の推進と住み慣れた地域で安心して必要な医療・介護サービスを受けられる体制が構築できる。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール	(ハード事業)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,315,434	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 311,575
	基金	国 (A)	(千円) 311,575		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 155,788			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 467,363			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 1,848,071			
備考	令和3年度：104,523千円、令和4年度：362,840千円					

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																								
事業名	【No.5 (医療分)】 医療介護連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,427千円																																					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																								
事業の実施主体	長野県																																								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日																																								
背景にある医療・介護ニーズ	医療機能の分化を進めていくためには、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。																																								
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,874</td> <td>(△381)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,207</td> <td>(+488)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						高度急性期	330	→	296	(△34)			急性期	2,255	→	1,874	(△381)			回復期	719	→	1,207	(+488)			慢性期	1,100	→	570	(△530)			休棟等	198	→	86	(△112)		
高度急性期	330	→	296	(△34)																																					
急性期	2,255	→	1,874	(△381)																																					
回復期	719	→	1,207	(+488)																																					
慢性期	1,100	→	570	(△530)																																					
休棟等	198	→	86	(△112)																																					
事業の内容	入院医療の機能分化と医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携のためのスキル向上研修会等の開催。																																								
アウトプット指標	<p>研修会の開催回数：3回</p> <p>研修会参加者：250人</p>																																								
アウトカムとアウトプットの関連	医療介護関係者の連携が強化されることにより、病院外での療養患者を受け入れる体制が構築され、入院医療の機能分化に寄与する。																																								
地域医療構想の関係性及びスケジュール	<p>本県の療養病床数は、令和元年10月現在で、人口10万対病床数が185（全国40番目）の状況となっており、全国的にみても慢性期病床が少ない都道府県に位置される。このような都道府県で、高齢化が更に進む中、地域医療構想、とりわけ高度急性期・急性期医療の機能分化を進めていくためには、在院日数の短縮化の方法として、医療介護連携による退院調整機能を高めていくことが必要。</p> <p>全県を対象に退院調整に関わる者向けの研修会を令和3年度中に開催し、更なる退院調整の連携体制を構築することで、平均在院日数の短縮化を図り地域医療構想を推進することができる。</p>																																								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)																																			
		基金	国(A)			2,815																																			
			都道府県(B)		民	(千円)																																			
						0																																			

		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			4,222			
		その他 (C)	(千円)			
			205			0
備考						

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																								
事業名	【No.6 (医療分)】 医療介護連携コーディネーター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,024 千円																																					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域																																								
事業の実施主体	長野県医師会																																								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日																																								
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。																																								
アウトカム 指標	<p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,874</td> <td>(△381)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,207</td> <td>(+488)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						高度急性期	330	→	296	(△34)			急性期	2,255	→	1,874	(△381)			回復期	719	→	1,207	(+488)			慢性期	1,100	→	570	(△530)			休棟等	198	→	86	(△112)		
高度急性期	330	→	296	(△34)																																					
急性期	2,255	→	1,874	(△381)																																					
回復期	719	→	1,207	(+488)																																					
慢性期	1,100	→	570	(△530)																																					
休棟等	198	→	86	(△112)																																					
事業の内容	<p>① 入院機能の分化、医療介護連携を円滑に進めるため、各職種の連携を推進するコーディネーターを養成し、モデル地区において多職種連携の推進を図る。</p> <p>② 医療介護連携や多職種連携を推進するためのスキル向上研修会等の開催。</p>																																								
アウトプット指標	<p>研修会の開催回数：15回</p> <p>研修会参加者：500人</p>																																								
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療介護関係者の連携が強化されることにより、病院外での療養患者を受け入れる体制が構築され、入院医療の機能分化に寄与する。																																								
地域医療構想の関係性 及びスケジュール	<p>本県の療養病床数は、令和元年10月現在で、人口10万対病床数が185（全国40番目）の状況となっており、全国的にみても慢性期病床が少ない都道府県に位置される。このような都道府県で、高齢化が更に進む中、地域医療構想、とりわけ高度・急性期医療の機能分化を進めていくためには、在院日数の短縮化の方法として、医療介護連携による退院調整機能を高めていくことが必要。</p> <p>全県を対象に退院調整に関わる者向けの研修会を令和3年度中に開催し、更なる退院調整の連携体制を構築することで、平均在院日数の短縮化を図り地域医療構想を推進することができる。</p>																																								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)																																		
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別		8,588																																		
				8,588																																					

		都道府県 (B)	(千円) 4,294		民	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 12,882			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) 2,142			(千円) 0
備考						

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																					
事業名	【No.7 (医療分)】 多職種連携研修事業 (歯科医療分野)	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,668 千円																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																					
事業の実施主体	郡市歯科医師会、県歯科衛生士会																					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、病床のダウンサイジングにより増加する病院外での療養患者に対する医療提供体制の構築が求められている。</p> <p>特に疾病構造の変化により脳血管疾患が増加することから、回復期機能と地域での療養体制が必要となる。</p> <p>そのために、歯科医療分野の多職種が回復期機能を持つ病院との連携し、効果的な口腔ケアを行うことで、肺炎等による再入院の減少や疾病管理を行うことが求められる。</p>																					
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数 (現時点で転換が予定されているもの)</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296 (△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,874 (△381)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,207 (+488)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570 (△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86 (△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296 (△34)	急性期	2,255	→	1,874 (△381)	回復期	719	→	1,207 (+488)	慢性期	1,100	→	570 (△530)	休棟等	198	→	86 (△112)
高度急性期	330	→	296 (△34)																			
急性期	2,255	→	1,874 (△381)																			
回復期	719	→	1,207 (+488)																			
慢性期	1,100	→	570 (△530)																			
休棟等	198	→	86 (△112)																			
事業の内容	郡市歯科医師会が実施する歯科分野の多職種連携のためのスキル向上研修会の開催。																					
アウトプット指標	多職種連携研修会参加者数：180人																					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>多職種が参加する在宅歯科医療に関する研修会を開催することで、県内における効率的な歯科医療提供体制が構築される。</p> <p>また、退院後の患者の肺炎等による再入院率が減少することにより、病床のダウンサイジングに寄与する。</p>																					
地域医療構想の関係性及びスケジュール	<p>急性期医療の機能分化を進めていくためには、誤嚥性肺炎等に対応する医療機関の病床機能の選択 (急性期か回復期) を地域医療構想調整会議での協議等を基に明確にしていくことが必要であるが、医療提供体制の本質的な変革を行うためには、適切な回復期医療や病院外での疾病管理を行い、医療需要の発生を抑制する取組も求められる。</p> <p>本事業では、今後増加する脳血管疾患患者の肺炎等での再入院需要や、入院中の肺炎併発による在院日数の長期化を抑制していくことで本質的な急性期医療の機能分化を行うことを目的としており、令和3年度中に事業を実施する。</p>																					

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,668			0	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		1,137
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
その他(C)		(千円)	(千円)	0				
備考								

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 病床機能転換に係る看護体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,600千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内の医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	供給過剰となっている高度急性期、急性期病床を回復期病床へ転換するためには、高齢者の医療ニーズに対応できる医療従事者を計画的に育成していくことが必要。具体的には、急性期病院のナースは集中治療管理等のケアに傾倒しており、回復期需要や高齢者の医療ニーズに対応するためには、リハ職との連携や慢性期のケアを習得することが求められる。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人 (H30年時点) → 1,484.3人 (R3目標)				
事業の内容	急性期病床を回復期病床に転換するために必要な、認知症看護や皮膚排泄ケア看護などの技術（認定看護師資格）の取得に要する経費に対して補助する。					
アウトプット指標	認定看護師資格取得者数：5名以上					
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師が病床機能転換後に必要な知識等を習得することで、高度な技術を保持する保健師の養成が進み、ひいては看護職員の勤務地としての魅力の向上及び新たな看護職員の確保につながる。					
地域医療構想の関係性 及びスケジュール	回復期病床への転換や病床から病院外への提供体制の移行は、急性期後の回復期や在宅医療におけるケアを行うことができる看護師を確保しなければ推進することができない。事実、回復期を担う看護師が確保できず、病床機能の転換が行えない医療機関も存在しており、これらのニーズに対応するため、令和3年度中に認定看護師等の増加を図ることで、医療機能の転換を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,600	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,600
		基金	国 (A)	(千円) 1,867		
			都道府県 (B)	(千円) 933	民	(千円) 267
			計 (A+B)	(千円) 2,800		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 2,800		(千円) 0
備考						

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.9 (医療分)】 病床機能転換に伴う医療従事者の適正配置事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 83,379 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県、県内中核病院						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想に基づく、肺炎や軽症急性期などの患者に対応できる回復期の充実を中心とした病床の機能分化を推し進めるには、病院の役割分担に応じた医療従事者の適正な配置も不可欠であり、同時に取り組む必要がある。						
	アウトカム 指標	<p>アウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <p>高度急性期 330 → 296 (△34)</p> <p>急性期 2,255 → 1,874 (△381)</p> <p>回復期 719 → 1,207 (+488)</p> <p>慢性期 1,100 → 570 (△530)</p> <p>休棟等 198 → 86 (△112)</p>					
事業の内容	地域医療構想の達成に向け、医師をはじめとする医療従事者の適正な配置を行い、病院機能に応じた機能分化を行う。						
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催回数：3回 医師派遣等を行う拠点病院に対する支援：12 病院						
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療従事者の適正な配置を支援することにより、病床の機能分化に寄与する。						
地域医療構想の関係性 及びスケジュール	<p>地域医療構想の推進には、医療機関内の病床機能の見直しだけでなく、高度急性期・急性期を担う医療機関を明確にし、これらと連携して回復期を担う医療機関の役割分担を進めていくことが、地域医療構想の本質的な推進につながる。</p> <p>本事業においては、医師確保計画と連動し、地域の基幹となる医療機関を県独自に地域医療人材拠点病院として指定したうえで、これらと連携する中小医療機関が回復期（軽症の急性期含む）・慢性期に特化ができるよう、必要な医師の派遣を推進することで、地域医療構想における機能分化・連携の構築を図ることができる。事業の実施に当たっては、令和3年度中に 12 医療機関、派遣医師数延べ 100 名で実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		83,379	(国費)		52,749
		基金	国 (A)	(千円)	における		
				52,749	公民の別		

		都道府県 (B)	(千円) 26,374		民	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 79,123		うち受託事業等 (再掲)	
		その他 (C)	(千円) 4,256		(千円) 0	
備考						

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 医療施設等体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 483,257千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内の医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、回復期への転換を進める他、医療機関の役割に応じた高度急性期・急性期機能の集約化や一次医療の提供体制を整備していく必要がある。</p> <p>中山間地等で医療資源の乏しい医療圏を有する当県では、脆弱な分野の基礎的な診療機能の底上げと広域医療圏で対応する高度又は特殊な医療提供体制の整備を進めていく必要がある。</p>					
アウトカム 指標	<p>アウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <p>高度急性期 330 → 296 (△34)</p> <p>急性期 2,255 → 1,874 (△381)</p> <p>回復期 719 → 1,207 (+488)</p> <p>慢性期 1,100 → 570 (△530)</p> <p>休棟等 198 → 86 (△112)</p>					
事業の内容	<p>①診療機能の向上に資する基礎的な設備の導入支援。</p> <p>②高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援。</p> <p>※上記の対象となる医療機関は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の医療計画、5疾病5事業及び在宅医療の分野ごとに脆弱と位置付けられる医療圏で、当該分野の基礎的な診療体制を整備 ・脆弱な分野を有する医療圏と連携し、高度で特殊な医療の提供体制を整備 					
アウトプット指標	実施医療機関数：4病院					
アウトカムとアウトプ ットの関連	各医療圏の医療資源の配置状況や医療機関の役割に応じた高度急性期機能の集約化や回復期を含む基礎的な提供体制の整備を行うことができる。					
地域医療構想の関係性 及びスケジュール	(ハード事業)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		(A+B+C)		483,257		39,960
		基金	国(A)			(千円)
都道府県(B)			(千円)	67,429		
				107,389		53,695

		計 (A+B)	(千円) 161,084		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) 322,173		(千円) 0
備考					

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.11 (医療分)】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,737千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想により地域全体で患者を支える体制が求められている中、術後の患者が病院以外の住み慣れた地域で安心して療養生活を送るためには、理学療法士の確保・養成や複雑で多様な訓練を可能とする機器の整備が求められている。							
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <p>高度急性期 330 → 296 (△34)</p> <p>急性期 2,255 → 1,874 (△381)</p> <p>回復期 719 → 1,207 (+488)</p> <p>慢性期 1,100 → 570 (△530)</p> <p>休棟等 198 → 86 (△112)</p>							
事業の内容	医学的リハビリテーションを提供する医療機関における、重度上肢麻痺患者等に用いるリハビリテーション機器の整備に対して支援する。							
アウトプット指標	実施医療機関数：2病院							
アウトカムとアウトプットの関連	入院患者へ質の高い医学的リハビリテーションの提供を通じて、患者の自主訓練の促進やQOLの向上に寄与し、病院以外の住み慣れた地域で療養生活を望む患者の選択肢を充実させることで、地域医療構想中の必要病床数を目安とした医療提供体制が整う。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール	(ハード事業)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		6,737		1,496		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
その他(C)		(千円)	0					
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 在宅医療運営総合支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 75,828 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県医師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、入院医療の機能分化により増加する軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を今後縮小する急性期機能以外の一次医療で担う体制の整備が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 259か所 (R1時点) → 267か所 (R3目標) 在宅療養支援病院数 30 か所 (R1 時点) → 32 か所 (R3 目標)				
事業の内容	軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる体制の整備及び地域内での輪番制による終末期患者の対応ができる体制構築に対する支援					
アウトプット指標	軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：600 医療機関 輪番制による病院外療養を行う終末期患者への対応ができる体制を構築する地域：2 地域					
アウトカムとアウトプ ットの関連	軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者に対する医療提供体制が整備されることにより、急性期機能を持つ医療機関と一次医療を担う医療機関との役割分担が図られ、入院機能の分化に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 75,828	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 50,552		
			都道府県 (B)	(千円) 25,276	民	(千円) 50,552
			計 (A+B)	(千円) 75,828		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅療養退院支援支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,559 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	佐久、飯伊、北信					
事業の実施主体	県内の医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階（終末期）の看取りまで、医療機関や地域包括支援センター等、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 全国6位（25.0%）（R1時点）→全国トップクラスを維持（R3目標）				
事業の内容	退院支援計画の作成や主治医、薬剤師、訪問看護師、ケアマネージャー等の多職種間での退院調整業務を行う専門部署の専任スタッフに係る人件費等に対して補助する。					
アウトプット指標	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：1医療機関（新規）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療機関において、専門スタッフの増員等により退院支援機能の強化を図ることで、入院時の早期の退院サポートと退院時の円滑な療養生活への移行が可能となり、地域住民が安心して住み慣れた場所で最期を迎えることができるようになる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,559	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,613
		基金	国 (A)	(千円) 1,613	民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 807		
			計 (A+B)	(千円) 2,420		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 6,139		
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 生活習慣病医療連携体制基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 832 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>今後ますます医療資源が限られてくる中、地域の医療機関が機能分担と連携を図り、急性期から回復期を経て維持期に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療を提供する体制の整備が求められている。</p> <p>特に慢性期疾患である生活習慣病患者への対応として、かかりつけ医を中心にした多職種による在宅医療提供体制の構築が急務となっている。</p>					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：地域連携クリティカルパス導入医療機関数（脳血管疾患） 53 か所（H29 年時点）→ 53 か所を維持（R3 目標）				
事業の内容	看護師や医療ソーシャルワーカー等、医療機関関係者を対象にした研修会を実施し、地域連携クリティカルパスに関する先進事例や課題についての情報共有・解決を図り、地域連携クリティカルパスの活用を推進する。					
アウトプット指標	研修会参加者数：97 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修会の開催により医療機関の連携や交流を促進することで、生活習慣病患者の療養環境が整備され、地域連携クリティカルパス導入医療機関数の増加が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 832	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 555
		基金	国 (A)	(千円) 555		
			都道府県 (B)	(千円) 277	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 832		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 精神障がい者在宅アセスメントセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,238 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	精神障がい者が安心して療養生活を送るためには、医療機関が休診となる夜間中、精神疾患を理由としたパニックや病状が悪化した場合に、医療相談を受け付け、緊急入院の可否を判断し、緊急入院不要の場合は在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるようにアドバイスできる相談窓口が必要となっている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数 307日 (H28 3月時点) →313日 (R3 目標)				
事業の内容	精神障がい者からの医療相談や警察・消防の関係機関からの相談を受けて緊急入院の可否を判定し、要入院患者については受診先を紹介、入院不要患者については支援機関への繋ぎや在宅支援プログラムの作成等により、在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるような体制へ導く夜間の相談窓口を設置する。					
アウトプット指標	年間250件以上の相談を受け付ける。					
アウトカムとアウトプ ットの関連	精神医療相談の窓口を設置し、相談を受け付けることで、在宅療養している障がい者が夜間に病状悪化したときのサポート体制が整い、精神障がい者が住み慣れた場所で在宅療養生活を長く送ることができるようになる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,238	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 11,492
		基金	国 (A)	(千円) 11,492		
			都道府県 (B)	(千円) 5,746	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 17,238		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.16 (医療分)】 在宅医療普及啓発・人材育成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,522 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	上小、飯伊、松本、長野				
事業の実施主体	郡市医師会、長野県理学療法士会等				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内では、県医師会をはじめ在宅医療の推進のために様々な取り組みが進められているが、今後高齢者を支えることになる若い世代への在宅医療の普及や医療従事者の参画を促すには時間を要するところである。				
アウトカム 指標	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 259 か所 (R1 時点) → 253 か所 (R3 目標) 在宅療養支援病院数 30 か所 (R1 時点) → 31 か所 (R3 目標) 在宅での看取りの割合 (自宅及び老人ホームでの死亡) 全国6位 (23.8%) (R1 時点) → 全国トップクラスを維持 (R3 目標)				
事業の内容	地域住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発及び医療関係者の在宅医療に関する知識の充実のために開催する研修会の経費に対して補助する。				
アウトプット指標	研修会への参加者：300 人 住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発用冊子等配布数：3,000 部以上				
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療関係者及び地域住民に対する在宅医療やかかりつけ医の普及啓発と医療従事者の人材育成を活性化させることで、在宅医療を提供する側と受ける側の相互理解が進み、住民が安心して、住み慣れた場所で最期を迎えることができるようになる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,522	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円) 166
	基金	国 (A)	(千円) 1,306		民 (千円) 1,140
		都道府県 (B)	(千円) 653		
		計 (A+B)	(千円) 1,959		
		その他 (C)	(千円) 1,563		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
備考					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 在宅難病患者コミュニケーション支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,735 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>在宅難病患者にあたっては、病気の特性・進行を踏まえ、意思伝達装置等の導入が必要となる。患者の状態に応じたコミュニケーション機器の選択や適合には医療従事者の十分な知識が必要であるが、これらの知識や技能を有する医療従事者の養成は十分でない。</p> <p>難病患者が、住み慣れた地域で療養できるよう支援するため、医療従事者に対するコミュニケーション機器の専門的な知識・技能を習得するための研修機会の充実が必要である。</p>					
アウトカム 指標	<p>アウトカム指標：</p> <p>難病患者の在宅医療を支えるコミュニケーション支援者の養成 56名（受講者 R1 時点）→86名（R3 目標）</p>					
事業の内容	難病患者の在宅療養を支援する医療従事者に対するコミュニケーション支援に関する研修等の開催。					
アウトプット指標	研修会実施回数：2回 参加者：50名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修会の開催により、在宅療養を行う難病患者に対する適切なコミュニケーション支援を行える医療従事者の育成が進むことで、全ての医療圏で、在宅難病患者が安心して療養生活を送ることができるようになる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,735	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,157
		基金	国 (A)	(千円) 1,157		
			都道府県 (B)	(千円) 578	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 1,735		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 訪問看護支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,501 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県 (委託先: 長野県看護協会)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢社会の進展により、従来の病院完結型医療から地域で患者を支える医療体制が求められている現在、在宅療養患者への訪問看護の体制強化が急務となっている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標: 訪問看護ステーションの看護職員数 983人 (H28時点) → 1,104人 (R3目標)				
事業の内容	<p>県内の各圏域における、訪問看護師に求められる知識・技術に即した研修体系と研修内容の検討と訪問看護事業所看護師からの相談対応と求人情報の掘り起こしを行う。</p> <p>また、訪問看護師が看取りを行ううえで必要となる高度な医療処置の方法の習得と在宅療養支援に関する先進事例を学習する場を設ける。</p>					
アウトプット指標	訪問看護師専門研修受講者数: 100名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	訪問看護事業所を支援し、訪問看護師個々の能力を高めることで在宅医療や訪問看護に携わる看護職の増加と定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,501	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,001	民	(千円) 3,001
			都道府県 (B)	(千円) 1,500		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 4,501		(千円) 3,001
			その他 (C)	(千円) 0		
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.19 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,039 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	長野県(委託先:長野県歯科医師会)、郡市歯科医師会				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅療養患者のQOLを向上させるためには、最期まで自分の口で食べられるように口腔機能の維持・回復・向上が不可欠であり、地域において切れ目のない歯科医療提供体制が必要であるが、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して在宅療養者のケアにあたる地域が少ないのが現状である。				
	アウトカム 指標	アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 196か所(R2時点)→196か所以上(R3目標)			
事業の内容	①平成24年3月に設置された「在宅歯科医療連携室」の運営として、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。 ②在宅歯科医療連携室を中心とした、地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、運営と在宅歯科医療機器の貸出等を行う。				
アウトプット指標	在宅歯科医療機器の貸出件数:50件/年 在宅歯科医療等に関する相談件数:30件/年				
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅歯科医療連携室が積極的に活用されることで、在宅での歯科医療や口腔機能管理、摂食嚥下機能向上を希望する療養患者等のニーズに対応できる在宅歯科診療の裾野が広げられる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,039	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 692		民 (千円) 692
		都道府県(B)	(千円) 347		
		計(A+B)	(千円) 1,039		
		その他(C)	(千円) 0		(千円) 452
備考					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 薬剤師を活用した在宅医療推進研修等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 813 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県薬剤師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	将来の在宅医療ニーズに対して、薬剤師が在宅医療に参画することで、在宅医療における薬学的管理が充実し、在宅療養患者のQOLの向上が期待できることから、地域包括ケアへの薬剤師の積極的な関わりが求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局数の増加 438 薬局 (H29 時点) → 466 薬局 (R3 目標)				
事業の内容	在宅医療において医薬品投与等のために使用する注射器やカテーテル、褥瘡の処置に用いられる皮膚欠損用創傷被覆材などの「特定保険医療材料」をテーマとして実技研修を含む研修会を実施することで、薬剤師の在宅医療への取組を一層促進させる。					
アウトプット指標	研修会参加者数：100名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	薬剤師が、在宅医療の現状と課題、多職種との連携の重要性を学ぶことで、薬剤師の在宅医療への参画を促進することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 813	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 542	民	(千円) 542
			都道府県 (B)	(千円) 271		
			計 (A+B)	(千円) 813		
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 在宅医療設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,537千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	佐久、上小					
事業の実施主体	県内の医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。					
アウトカム 指標	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 259か所 (R1時点) → 263か所 (R3目標) 在宅療養支援病院数 30か所 (R1時点) → 31か所 (R3目標) 在宅での看取りの割合 (自宅及び老人ホームでの死亡) 全国6位 (25.0%) (R1時点) → 全国トップクラスを維持 (R3目標)					
事業の内容	訪問診療又は訪問看護を増強するための設備整備 (訪問用車両、診療機器、患者情報記録用の情報端末類等) に対して補助する。					
アウトプット指標	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：2機関					
アウトカムとアウトプ ットの関連	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数が増加することで、病院以外の住み慣れた場所で在宅患者が安心して最期を迎えられる環境が整備される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,537	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 231
		基金	国 (A)	(千円) 702	民	(千円) 471
			都道府県 (B)	(千円) 351		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 1,053		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 3,484		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 信州医師確保総合支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 37,126 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医学生修学資金貸与者等（以下貸与者）の累計は262名(R3.2現在)となり、そのキャリア形成支援と、研修先や勤務先の配置に向けた調整を行い、都市部に集中している医師を、本県へ効果的に招へいするための施策の展開が必要となっている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→243人（R3目標）				
事業の内容	地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら、確保・定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施するため県庁内に設置した「信州医師確保総合支援センター」の運営を行う。					
アウトプット指標	医師不足病院への修学資金貸与医師数：41名 R3地域枠入学者数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：10割					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医師不足・偏在等の現状認識や情報等の共有を進め、貸与者への配置調整や研修会の開催により魅力的なキャリア形成を行うことで、県内での医療施設従事医師を定着させ、増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,126	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 24,751
		基金	国(A)	(千円) 24,751		
			都道府県(B)	(千円) 12,375	民	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 37,126		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 ドクターバンク事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,592 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の医療機関においては、依然として医師不足感は解消されず、一人でも多くの医師に、県内で就業してもらう必要がある。特に同じ県内でもあっても偏在があることから、きめ細かな医師と病院のマッチングを行わなければならない。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人 (H30時点) → 243人 (R3目標)				
事業の内容	県内病院の医師不足を解消するため、Uターン・Iターンを希望する県外医師や出産・育児等による職場復帰を希望する女性医師等の求職と病院の求人についてドクターバンクを設置し医師無料職業紹介を実施する。					
アウトプット指標	ドクターバンク事業の年間成約件数：9件					
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内の医師不足を解消するため、県内での就業を希望する医師に対するきめ細かいコーディネートや、長野県出身の他県で活躍する医師などへの働きかけにより、県内で就業する医師の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,592	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 4,391
	基金	国 (A)	(千円) 4,391		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 2,195			
		計 (A+B)	(千円) 6,586			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) 6			0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 医学生修学資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 336,000 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の医療機関においては、依然として医師不足感は解消されず、中長期的に医師を確保し、県内の医師不足病院等への配置を行い、医師の絶対数の確保と地域偏在の解消を行う必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人 (H30時点) → 243人 (R3目標)				
事業の内容	知事が指定する県内の公立・公的医療機関等に将来、勤務することを条件とした修学資金等を県内への就業に意欲的な医学生に貸与し、医師不足の解消を図る。					
アウトプット指標	義務履行を条件とした新規貸与者数：25名 (うち基金充当14名)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	修学資金制度を活用することで、将来、県内の医療機関の医師として勤務する者を掘り起こし、将来の地域医療を担う医師の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 336,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 22,400
		基金	国 (A)	(千円) 22,400	民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 11,200		
			計 (A+B)	(千円) 33,600		
			その他 (C)	(千円) 302,400		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 医師研究資金貸与事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	産科をはじめとした特定の診療科の医師不足は、依然として深刻な状況であり、即戦力の医師を確保する必要がある。 特に、がん治療やてんかん治療に従事する専門医及び呼吸器内科専門医は、全国的に少ない状況であるため、県内医師を養成していく必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人 (H30時点) → 243人 (R3目標)				
事業の内容	県外の即戦力となる医師に医師研究環境整備資金を貸与し、県内で就業を支援する。 また、全国的に数が少ないがん治療、てんかん治療に従事する専門医及び呼吸器内科専門医については、専用の資金により資格取得を支援し、育成及び定着を図る。					
アウトプット指標	資金貸与者数：3名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医師不足が特に深刻な診療科の医師を確保するため、県外から即戦力となる医師に医師研究環境整備資金を貸与することで、県内で就業する医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 6,000
		基金	国 (A)	(千円) 6,000		
			都道府県 (B)	(千円) 3,000	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 9,000		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 6,000		(千円) 0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.26 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 127,050 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	県内の分娩取扱施設				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内における産科医不足は深刻化しており、分娩取扱施設数も減少している (H13 : 68 施設→R2:51 施設)。分娩取扱施設数の減少に歯止めをかけ、地域の産科医療の提供体制を維持するためには、産科・産婦人科の研修医の定着に向けた取り組みを充実させる必要がある。				
	アウトカム 指標	アウトカム指標 分娩を扱う医療機関数 : 51 施設 (R2) →51 施設を維持 (R3 目標) 人口 10 万人当たりの産科・産婦人科医師数 : 8.2 人 (H30) →8.6 人 (R3 目標)			
事業の内容	産科医等の不足により、分娩を取り扱う産科医療機関が急速に減少する中、分娩を取り扱う産科医等の処遇を改善するため、産科医療機関が行う産科医等に対する分娩手当等支給に要する経費に対して補助する。				
アウトプット指標	手当支給施設数 : 42 施設 手当支給件数 : 11,838 件				
アウトカムとアウトプ ットの関連	分娩手当の支給により産科医の勤務条件の改善に取り組む医療機関を支援することで、分娩を取扱う産科医の定着及び確保を図ることができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 127,050	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円) (想定不能)
		基金	国 (A)	(千円) 28,233	民 (千円) (想定不能)
			都道府県 (B)	(千円) 14,117	
			計 (A+B)	(千円) 42,350	
			その他 (C)	(千円) 84,700	うち受託事業等 (再掲) (千円) (想定不能)
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 長期連休時における精神保健指定医待機事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 736 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	佐久、上小、諏訪、上伊那、飯伊、松本、長野、北信					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>休日の精神保健福祉法に基づく措置通報時は2名の精神保健指定医の確保が困難であることから、緊急措置入院（精神保健指定医1名の診察で72時間に限り強制入院）対応とすることが多くなるが、盆期間や年末年始等、医療機関の休診日が連続する場合、普段よりも精神保健指定医の確保がさらに困難となる。</p> <p>4日以上長期連休時は、緊急措置入院の期限前に平時の診療体制に戻らないため、2人目の精神保健指定医が確保できないまま期限を迎え、自傷・他害のおそれのある精神障がい者を地域へ戻さざるを得なくなるリスクを抱えながら対応しているところである。</p>					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：円滑な措置入院を可能とする精神保健指定医の確保 2/10 医療圏 (H27) → 6/10 医療圏 (R3 目標)				
事業の内容	医療機関の休診日が連続する年末年始等において、輪番病院等は別に精神保健指定医を確保するため、診療所等に勤務している精神保健指定医の有償待機制度を整備する。					
アウトプット指標	精神保健指定医による有償待機：延べ16名以上の確保					
アウトカムとアウトプ ットの関連	精神保健指定医の待機体制を充実させることで、自傷・他害のおそれのある精神障がい者について、円滑な措置入院を可能とする医療提供体制が整えられる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 736	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 491
	基金	国 (A)	(千円) 491		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 245			
		計 (A+B)	(千円) 736			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 医療的ケア児等支援体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,010 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県 (委託先: 国立大学法人信州大学)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療技術の進歩等を背景に人工呼吸器を装着している障がい児など、在宅で医療的ケアを要する児童が増加しているが、地域で当該児童の支援を行う医療人材が不足し、支援体制も確立されていないことから、早期の人材育成と体制の整備が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標: 医療・保健・保育・教育・福祉分野の関係機関が連携して、医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、圏域ごとの協議の場や支援する体制の整備。 0/10 医療圏域 (H30) →10/10 医療圏域 (R3 目標)				
事業の内容	医療圏域毎に体制整備を図るため、小児科医師、看護師への支援や関係機関とのコーディネートなど地域の核となって活動する医師、看護師と連携しうる支援人材の育成を行う。					
アウトプット指標	研修会開催数: 2 回程度 研修参加者数: 30 名以上					
アウトカムとアウトプ ットの関連	各医療圏域における医療的ケア児等への医療を理解し、医師や看護師と連携できる支援人材が育成され、多様な施設での支援が拡充することで、多職種連携による支援体制が整備される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	1,010	(国費)		673
	基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			0
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)	(千円)			(千円)	
		0			0	
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 医科歯科連携研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,754 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県歯科医師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>むし歯や歯周病は、それを放置していると歯を磨くだけで細菌が血液に入る菌血症を発症し、心血管疾患や肺、肝臓、腎臓等の臓器障がい誘発するだけでなく、低体重児出産や関節炎等の疾患に悪影響を及ぼす。</p> <p>しかしながら、これらの疾患を予防・改善するために必要な歯科治療を勧められるノウハウや経験を有する医師が未だ少ないことから、医科分野と歯科分野の医療関係者が連携した疾病の予防体制の整備が課題となっている。</p>					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 189 か所 (H30 時点) → 196 か所以上 (R3 目標)				
事業の内容	<p>① 医科と歯科の医療関係者が歯原性菌血症等の知識を共有し、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図るための体制の整備。</p> <p>② 歯原性菌血症や骨粗鬆症薬による顎骨壊死等の知識の普及のための研修会の開催。</p>					
アウトプット指標	医科歯科連携研修会参加者数：100 名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医科と歯科の医療関係者が連携、情報共有しやすい体制を整備し、医科歯科共通した疾病等について研修を行うことで、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図ることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,754	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,169	民	(千円) 1,169
			都道府県 (B)	(千円) 585		
			計 (A+B)	(千円) 1,754		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30 (医療分)】 女性医師総合支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 789 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>近年、医師国家試験合格者の約3割を女性が占めて、若年層の女性医師が増加しており、女性医師が働き続けることができる環境整備が重要視されている。</p> <p>また、医師不足が依然として厳しいなか、女性医師の復職についても、早急な対策が必要となっているが、実状として出産・育児等により離職している女性医師が復職するケースは少ない。</p>					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人 (H30時点) → 243人 (R3目標)				
事業の内容	<p>出産・育児等ライフステージに応じた働きやすい環境整備を行うため、女性医師に対する次の事業を行う。</p> <p>① 相談窓口の設置 ② 就業支援をするため、無料職業紹介を実施 ③ 復職支援のため研修等を実施</p>					
アウトプット指標	復職医師数：1名以上					
アウトカムとアウトプ ットの関連	当該事業を実施することにより、出産・育児により休業中の女性医師の復職が促進され、医師の確保・定着が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 789	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 526
	基金	国 (A)	(千円) 526		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 263			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 789			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.31 (医療分)】 医療従事者が働きやすい環境整備推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	2,000 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	県内の医療機関				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師等医療従事者の過酷な勤務が課題となっている中、安定した医療従事者の確保を図るため、ワークライフバランスなどの幅広い観点を視野に入れた医療機関の主体的な取組みの推進が必要である。				
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人 (H30時点) → 1,484.3人 (R3目標)			
事業の内容	医療従事者の負担軽減や就労支援にかかる、短時間勤務の導入、病児等の送迎サービス支援及び病児等ベビーシッターサービス支援等の取り組みを支援。				
アウトプット指標	補助対象事業に取り組む病院数：2病院				
アウトカムとアウトプ ットの関連	当該補助事業に取り組む医療機関を支援し、勤務条件を改善することで、看護の質の向上、医療安全の確保、離職防止を図り、医療従事者の確実な定着が促進される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円) (想定不能)
	基金	国 (A)	(千円) 1,333		民 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 667		
		計 (A+B)	(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32 (医療分)】 歯科医療関係者人材育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,547千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県歯科医師会、長野県歯科衛生士会、歯科衛生士養成校協議会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	全国の状況と同様に、長野県でも歯科衛生士不足は深刻化しており、歯科医師会の調査では、50%以上の歯科医療機関で歯科衛生士が不足していると回答している。また、歯科衛生士会の調査では、未就業者のうち47%が歯科衛生士として復職希望しており、マッチングの機会や復職のための支援体制を整備することが求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等) 2,576人(H30時点)→2,590人(R3目標)				
事業の内容	① 歯科衛生士の人材育成として高校生に対する職業紹介・相談会・研修会等を開催し、歯科衛生士という職業を広報する。 ② 未就業歯科衛生士に対する実技指導を中心とした研修会等を実施し、復職支援体制を整備する。					
アウトプット指標	高等学校等への説明会実施数：5校 復職支援研修会参加者数：30名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	高校生向けの歯科衛生士の職業紹介を通じて、歯科衛生士養成校への進学率の向上を図るとともに、復職支援研修会を開催することで有資格未就業の歯科衛生士の再雇用の促進を図り、歯科衛生士の人材を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,547	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,551	民	(千円) 1,551
			都道府県(B)	(千円) 775		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	(千円) 2,326		(千円) 0
			その他(C)	(千円) 221		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 薬剤師復職・就業支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,855 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県薬剤師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	現在、医薬分業の推進、病院等の薬剤師業務の多様化、薬学部教育の6年制の導入等の影響により、慢性的に薬剤師が不足している。長野県では薬学部を有していないことから、新卒薬剤師の確保や実習指導者の養成が特に大きな課題となっている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人あたりの薬局勤務薬剤師数 127.7人 (H28 時点) → 133.2人 (R3 目標)				
事業の内容	地域の病院・薬局等と連携した研修プログラムや復職・就業支援相談会を実施し、円滑な就業を支援する。					
アウトプット指標	研修参加者数：20名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	主に結婚・出産により離職している女性薬剤師の復職を支援することにより、地域包括ケア等の在宅医療への対応のために不足している薬剤師を確保することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,855	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,237		民	(千円) 1,237
		都道府県 (B)	(千円) 618			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 1,855		(千円) 0	
		その他 (C)	(千円) 0			0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34 (医療分)】 新人看護職員研修指導体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 66,356千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内の医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした卒後研修は不可欠な状況となっている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人 (H30時点) → 1,484.3人 (R3目標)				
事業の内容	医療機関において新人看護職員が卒後研修を受けられる体制を構築するため、次の取組に要する経費に対して補助する。 ① 教育指導者や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置等 ② 他の医療機関の新人看護職員の研修受入					
アウトプット指標	研修実施医療機関数：49施設以上					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療機関の現場において、新人看護職員が卒後研修を受けられる体制の構築を支援することで、看護の質の向上、医療安全の確保、早期離職防止を図り、看護職員の確実な定着が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 66,356	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 14,895
		基金	国(A)	(千円) 22,119		
			都道府県(B)	(千円) 11,059	民	(千円) 7,224
			計(A+B)	(千円) 33,178		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円) 33,178		(千円) 0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.35 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,531千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	公益社団法人長野県看護協会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の病院に勤務する新卒の看護職員のうち約6%が離職している状況があるが、この新卒の看護職員の離職理由として、学校での看護基礎教育と臨床現場で求められる技術・能力のギャップが挙げられている。</p> <p>この新人期のギャップを緩和するために、基本的な臨床実践能力の獲得を図る研修を実施する必要があるが、小規模の医療機関等では、研修責任者等が研修実施に必要な能力が十分に備わっていないなどの理由から、自施設において研修を行うことが困難な状況にある。</p>					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：新卒看護職員の離職率 5.2% (過去 (H28～H30) の平均値) → 5.0% (R3 目標)				
事業の内容	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び病院等の責任者等が新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得する研修の実施に要する経費に対して補助する。					
アウトプット指標	新人看護職員集合研修受講者数：150名 研修責任者研修受講者数：50名 教育担当者研修受講者数：50名 実地指導者研修受講者数：80名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	新人看護職員一人ひとりの看護実践能力を高めることで現場の看護力が相対的に高まるとともに、新人が自信をもって業務に従事できるようになることで早期の離職を防止する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,531	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,687		
			都道府県 (B)	(千円) 1,844	民	(千円) 3,687
			計 (A+B)	(千円) 5,531		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36 (医療分)】 ナースセンター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,224 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県 (委託先: 長野県看護協会)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>平成30年末の人口10万人あたりの就業看護職員数は1,436.9人と全国を上回っているが、二次医療圏ごとには地域間の偏在が見られる。</p> <p>また、県内の病院に勤務する常勤看護職員の離職率は、全国を下回るものの、10.2%高い水準にあり、看護職員の有効求人倍率も2.43(H30.10月)と高く、慢性的に確保が困難な状況にある。</p>					
	アウトカム 指標	アウトカム指標: 人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人(H30年時点)→1,484.3人(R3目標)				
事業の内容	<p>看護職員の就業の促進・確保の拠点となっている長野県ナースセンターにおいて、看護職員の確保・定着対策の総合的な推進を図る看護職員の再就業の促進や離職防止等のため、次の事業を実施する。</p> <p>①ナースバンク事業 (再就業相談事業) ②看護の心普及事業 (看護の心PR事業、看護学生向けU・Iターン促進事業) ③派遣面接相談事業 (就業相談員派遣面接相談事業) ④再就職支援研修事業 (再就職支援研修会 病院・助産師・訪問看護コース) ⑤プラチナナースのセカンドキャリア支援事業 (定年等による退職後の再就業促進) ⑥ナースセンター強化事業 (地域相談窓口の開設)</p>					
アウトプット指標	<p>ナースバンクの新規登録者数: 700人 再就職支援研修会受講者数: 150人 看護学生向けU・Iターン事業参加者数: 学生300人、病院等施設 50施設 セカンドキャリア研修会受講者数: 100人</p>					
アウトカムとアウトプ ットの関連	ナースバンクへの求人・求職の登録を活性化させ、求人・求職者双方の選択肢を充実させるほか、就労相談や再就職支援研修会に参加した者に対し、丁寧な再就業に関する助言等を行うことで、就業への意欲や自信を与え、再就業を促進させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,224	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 4,816		
			都道府県(B)	(千円) 2,408	民	(千円) 4,816
			計(A+B)	(千円) 7,224		うち受託事業等 (再掲)

		その他 (C)	(千円)			(千円)
			0			4,816
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37 (医療分)】 特定行為研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,288 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の65歳以上の高齢者人口は2032年に64万人と2010年と比較して7万人増加すると見込まれており、自宅や施設など住み慣れた地域で人生最後を迎えることができる体制の整備が求められている。このため、平成27年度から、研修を受けた看護師が、医師の判断を待たずに、手順書により、特定行為（例えば脱水時の点滴）を行うことができる制度が創設されている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：訪問看護ステーションの看護職員数 983人（H28年時点）→1,104人（R3目標）				
事業の内容	在宅医療に従事する看護師の特定行為研修の受講に要する経費（受講料、旅費）の支援を行う。					
アウトプット指標	在宅医療分野における特定行為研修修了看護師数 10人以上					
アウトカムとアウトプ ットの関連	訪問看護師個々の能力を高めることで在宅医療や訪問看護に携わる看護職の増加と定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,288	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 4,500	民	(千円) 4,500
			都道府県(B)	(千円) 2,250		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	(千円) 6,750		
			その他(C)	(千円) 8,538		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38 (医療分)】 医療従事者救急技能向上支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,095 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内の医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	救急医療の現場では医療技術の高度化・複雑化に伴い、高い専門性を有するスタッフの確保が、患者の救命率の向上や社会復帰の成否を大きく左右する状況下にあるため、救命処置に関する高度な専門知識や技術の研修、養成体制の整備が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人 (H30年時点) → 1,484.3人 (R3目標)				
事業の内容	看護師及び医療従事者の救命救急処置技能の向上に資する資格 (BLS (一次救命救急)、ACLS (二次心肺蘇生法)、PALS (小児二次心肺蘇生法)、PEARS (小児一次救急)) 取得により、迅速かつ的確な救命処置が実施されるよう、受講費用に対して支援する。					
アウトプット指標	資格取得者数：50人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療従事者の専門知識と経験が高まることで活動範囲が広がるほか、医療機関における職員への教育支援制度の充実も図られることで、医療従事者にとって魅力的な職場づくりが進み、人材の確保が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,095	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 408
		基金	国 (A)	(千円) 2,158	民	(千円) 1,750
			都道府県 (B)	(千円) 1,079		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 3,237		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 4,858		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39 (医療分)】 看護人材育成推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,909千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっている。新人看護職員の確保・定着を促進するためには、看護教育側と臨床現場側双方の密接な連携による看護人材の育成が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：新卒看護職員の離職率 5.2% (過去 (H28～H30) の平均値) → 5.0% (R3 目標)				
事業の内容	看護教育と臨床現場の関係者が共同して、看護人材育成連絡会の開催、看護教育アドバイザーの派遣等を実施する。					
アウトプット指標	連絡会の開催回数：5回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護職員が自信とやりがいを持って働けるよう、新人看護職員研修事業をはじめとした看護職の体系的な人材育成研修の構築を図り、県内の医療機関等に普及することで、新人看護職員の離職を防止する。 また、看護教員の資質向上により看護基礎教育が充実することで、新人看護職員の就職後の臨床におけるリアリティショックを抑え、新人看護職員の離職を防止する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,909	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,936
		基金	国 (A)	(千円) 1,936		
			都道府県 (B)	(千円) 968	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 2,904		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円) 5		0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40 (医療分)】 助産師支援研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,097千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県 (委託先: 長野県看護協会)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内では助産師のニーズが高まっているが、ハイリスク分娩、正常分娩の件数が医療機関毎に異なり、勤務先医療機関により実践能力に差が生じてしまう。周産期医療の充実のためには、県内助産師の助産技術についてのレベルアップを図り、助産師数を増やす必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標: 人口10万人あたりの就業助産師数 42.5人 (H30年時点) → 45.7人 (R3目標)				
事業の内容	助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるように、必要な知識・技術の習得を目的とした、産科医師による、最近の産科医療・超音波診断方法・NST観察方法の講義及び実技指導についての研修会を実施する。					
アウトプット指標	研修会の参加者数: 180人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	助産師が専門的な知識技術を習得することにより、長野県内の周産期医療レベルの向上が図られるのみならず、看護職員の勤務地としての魅力も増進され、新たな看護職員の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,097	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 731		民	(千円) 731
		都道府県 (B)	(千円) 366			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 1,097			(千円) 731
		その他 (C)	(千円) 0			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41 (医療分)】 看護学生等実習指導者養成講習会事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,493 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県 (委託先: 長野県看護協会)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、看護師等学校養成所における臨地実習の充実が不可欠となっている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標: 人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人 (H30年時点) → 1,484.3人 (R3目標)				
事業の内容	基礎看護教育において実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるために必要な知識や技術、態度を習得する研修を実施する。					
アウトプット指標	看護学生等実習指導者養成講習会修了者数: 50名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	実習施設における実習指導者を養成することにより、看護教育の質ひいては現場医療機関等における看護技術の向上が図られるのみならず、看護職員の勤務地としての魅力も向上し、新たな看護職員の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,493	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,662		民	(千円) 1,662
		都道府県 (B)	(千円) 831			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 2,493			(千円) 1,662
		その他 (C)	(千円) 0			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42 (医療分)】 保健師専門研修事業 (中堅期保健師研修)			【総事業費 (計画期間の総額)】 640 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療人材が不足する中、地域包括ケアシステムの充実が急がれていることから、保健師による地域保健活動のニーズが高まっている。 そのため、地域住民の多様な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を有した実務リーダーとしての中堅期保健師の確保が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業保健師数 77.2人 (H30年時点) → 79.6人 (R3目標)				
事業の内容	地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応していくために必要な知識及び技術を、中堅期保健師の経験年数等に応じた体系的な研修を通じて習得する。					
アウトプット指標	中堅期保健師研修会開催数 2回 (延60人)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	保健師が、地域特性に応じた保健福祉活動を展開するために必要な知識等を習得することで、保健師の資質の向上と地域福祉の充実が図られ、看護職員の勤務地としての魅力の向上さらには新たな看護職員の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 640	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 182
		基金	国 (A)	(千円) 182	民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 91		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 273		
			その他 (C)	(千円) 367		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.43 (医療分)】 看護補助者活用推進研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 328 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県 (委託先: 長野県看護協会)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっており、看護師の離職防止策として、看護補助者の活用の推進が求められているが、その業務内容は多岐にわたり、一定のスキルが要求されているところである。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標: 人口10万人あたりの就業看護職員数 1,436.9人 (H30年時点) → 1,484.3人 (R3年目標)				
事業の内容	看護管理者に対し、効果的な看護補助者の活用や看護補助者に対する教育方法等に関する研修会を実施する。					
アウトプット指標	研修会受講者数: 80人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	質の高い看護補助者が職場に定着することで、看護師の専門的な業務への専念など看護師の負担軽減と離職防止が図られ、看護職員数を着実に増やしていくことができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 328	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 219	民	(千円) 219
			都道府県 (B)	(千円) 109		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 328		(千円) 219
			その他 (C)	(千円) 0		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.44 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 205,487 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内の看護師等養成所					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療ニーズの多様化や看護技術の高度化に対応した看護職員の養成及び医療現場への安定的な供給は、今後の地域医療の根幹を支えるため、喫緊の課題となっている。</p> <p>これら課題解決のためには、看護師等養成所において質の高い候補生を養成し、県内医療機関への就業へと確実に結び付けなければならない。</p>					
アウトカム 指標	<p>アウトカム指標：県内就業率 83.2% (R1 時点) →84.0% (R3 目標) (進学者を除く)</p>					
事業の内容	看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助する。					
アウトプット指標	補助養成所数：11校					
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師等養成所において教育環境及び教育内容の充実を図ることで、長野県における地域性や傷病の動向などに即した実践力の高い看護職員を県内の医療機関へ多数輩出することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 205,487	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 96,225		民	(千円) 96,225
		都道府県 (B)	(千円) 48,112			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 144,337		(千円) 0	
		その他 (C)	(千円) 61,150			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.45 (医療分)】 看護職員等確保対策施設整備事業 (看護師勤務環境改善施設整備事業関係)			【総事業費 (計画期間の総額)】 382 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内の医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備することを通じて、再就業促進・離職防止を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人 (H30年時点) → 1,484.3人 (R3目標)				
事業の内容	看護職員が働きやすく離職防止につながる部門の改修等に要する工事費・工事請負費に対して補助する。					
アウトプット指標	看護師勤務環境改善施設整備（新規整備又は改築）を行う医療機関数： 1医療機関以上					
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護職員が働きやすく離職防止につながる部門の新築、増改築または改修工事を行う医療機関を支援することで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を着実に整備し、離職防止・人材確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 382	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 73		
			都道府県 (B)	(千円) 36	民	(千円) 73
			計 (A+B)	(千円) 109		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 273		(千円) 0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.46 (医療分)】 看護職員等確保対策施設整備事業 (看護師宿舎施設整備事業関係)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,408 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内の医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備することを通じて、再就業促進・離職防止を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人 (H30年時点) →1,484.3人 (R3目標)				
事業の内容	看護師職員宿舎の改修等に要する工事費・工事請負費に対して補助する。					
アウトプット指標	看護師勤務環境改善施設整備（看護師宿舎整備）を行う医療機関数： 1医療機関以上					
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護職員が働きやすく離職防止につながる部門の新築、増改築または改修工事を行う医療機関を支援することで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を着実に整備し、離職防止・人材確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,408	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 309		民	(千円) 309
		都道府県 (B)	(千円) 155			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 464		(千円) 0	
		その他 (C)	(千円) 944			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.47 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,666千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師をはじめとする医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療法の改正に基づき、平成26年6月から医療機関と行政が一体的に医療従事者の勤務環境の改善を促進に努めることとされた。</p> <p>県内においても、医療従事者の勤務環境改善は、喫緊の課題である医療従事者の確保のために、積極的に推進する必要がある。</p>					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人 (H30時点) → 243人 (R3目標)				
事業の内容	<p>PDCAサイクルを活用し、計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対して次の支援を総合的・専門的に行う。</p> <p>①専門アドバイザーによる相談事業 ②研修会・セミナーの開催 ③医療勤務環境改善支援センター運営協議会</p>					
アウトプット指標	センター支援により医師労働時間短縮計画を新たに策定する医療機関数：3病院					
アウトカムとアウトプ ットの関連	勤務環境改善の取組を行う医療機関数を増やすことで、医療従事者の離職防止及び新規確保、医療の質の向上、患者の安全に貢献する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,666	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 4,440
		基金	国 (A)	(千円) 4,440	民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 2,220		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 6,660		
			その他 (C)	(千円) 6		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.48 (医療分)】 病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 60,044 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内の医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備し、再就業促進・離職防止を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,436.9人 (H30年時点) → 1,484.3人 (R3目標)				
事業の内容	看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備することを目的に、病院内保育所の運営に要する経費に対して補助する。					
アウトプット指標	事業実施医療機関数：14施設					
アウトカムとアウトプ ットの関連	病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業促進・離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 60,044	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 26,686	民	(千円) 26,686
			都道府県(B)	(千円) 13,343		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	(千円) 40,029		(千円) 0
			その他(C)	(千円) 20,015		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.49 (医療分)】 医療従事者勤務環境改善施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 158,437 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内の臨床研修指定病院または二次救急指定病院等					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>長野県では、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回っているなど、医療従事者の慢性的な不足に加え、現在勤務している者の定着も大きな課題となっている。</p> <p>特に、夜間・休日における患者の集中、小児科・産科にみられるように広く薄い配置等による過重労働を強いられている中、業務負担を円滑にするため各医療機関の取り組みの強化が求められている。</p>					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人 (H30時点) → 243人 (R3目標)				
事業の内容	狭小となっている医局施設の改修や業務負担の軽減のための注射薬自動払出システムや手術情報システムの導入、その他の医療従事者の勤務環境改善に資する施設等の整備費に対して助成する。					
アウトプット指標	整備を行う施設数：7医療機関					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療従事者の勤務環境改善に向けた対策が講じられることで、現職の離職防止、さらには研修医等の勤務先として魅力的な環境づくりが進み、医師をはじめとする医療従事者数の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 158,437	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 25,222
		基金	国 (A)	(千円) 35,205	民	(千円) 9,983
			都道府県 (B)	(千円) 17,603		
			計 (A+B)	(千円) 52,808		
			その他 (C)	(千円) 105,629		(千円) 0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.50 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,895 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県 (委託先: 民間企業)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	幅広く初期治療を実施する小児科医の減少や、休日・夜間のこどもの急な病気やけが等の発生時における保護者の病院指向などのため、軽症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより、病院勤務の小児科医の負担が増大している。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標: 人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人 (H30時点) → 243人 (R3目標)				
事業の内容	毎日19時～翌日8時まで、看護師等による電話相談業務や啓発活動等を行う。					
アウトプット指標	電話相談対応件数: 8,567件 (直近3ヵ年の平均相談件数) 電話相談に納得した割合: 98.8%以上					
アウトカムとアウトプ ットの関連	当該事業において、小児の保護者からより多くの利用と満足を得ることで、軽症者が小児救急にかかるケースが抑えられ、小児医がより必要とされる重症患者の治療に専念できる環境が整い、医療従事者の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,895	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 9,263	民	(千円) 9,263
			都道府県 (B)	(千円) 4,632		
			計 (A+B)	(千円) 13,895		
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 9,263
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.51 (医療分)】 タスク・シフト等推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 700 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	「医師の働き方改革」の一環として、2024年4月に予定されている医師の時間外労働規制の適用を踏まえ、医師の労働時間短縮及び健康確保を図るため、病院等におけるタスク・シフティング/シェアリングの推進が必要とされている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人(H30時点) → 243人(R3目標)				
事業の内容	医療関係職種団体に委託して研修を実施する。 対象：医療機関において医療機器管理等に携わる医療従事者(臨床工学技士等) 内容：医療機器の進化・高度化等に対応するために必要な知識・技術の習得					
アウトプット指標	研修の受講者 150人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医師以外の医療従事者が自らの能力・資質の向上を図り、能動的に対応できる態勢づくりの促進及び、医師の勤務負担軽減が図られ、医師の確保・定着に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 700	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 466	民	(千円) 466
			都道府県(B)	(千円) 234		
			計(A+B)	(千円) 700		
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 466
備考						

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				
事業名	【No.52 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 111,306 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	県内の医療機関				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	令和6年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されるまでに、地 域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていく必要があ る。				
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人(H30時点)→243人(R3目標)			
事業の内容	医療機関が作成した「勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する計画」に基づく 総合的な取り組みに対して支援する。				
アウトプット指標	事業実施医療機関数：6施設				
アウトカムとアウトプ ットの関連	医師の勤務環境改善に取り組む医療機関に対して補助を行うことで、働きやす い環境を整備し、離職防止・新規確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 111,306	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円) 28,918
	基金	国(A)	(千円) 66,236		民 (千円) 37,318
		都道府県(B)	(千円) 33,118		
		計(A+B)	(千円) 99,354		
		その他(C)	(千円) 11,952		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
備考					

3-2. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 未定									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	佐久圏域、上小圏域、諏訪圏域、上伊那圏域、飯伊圏域、大北圏域、 松本圏域、長野圏域、										
事業の実施主体	長野県										
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日										
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 2,187 人 認知症高齢者グループホームの定員総数 3,951 人										
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>38床(3カ所)</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	38床(3カ所)					
整備予定施設等											
認知症高齢者グループホーム	38床(3カ所)										
アウトプット指標	<p>・地域包括ケアシステムの構築等に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現状 (令和2年度末)</th> <th>令和3年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)</td> <td>1,953 床</td> <td>1,953 床</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)</td> <td>1,122 床</td> <td>1,160 床</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	現状 (令和2年度末)	令和3年度末	地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	1,953 床	1,953 床	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1,122 床	1,160 床
区 分	現状 (令和2年度末)	令和3年度末									
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	1,953 床	1,953 床									
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1,122 床	1,160 床									
アウトカムとアウトプ ットの関連	特別養護老人ホーム待機者の減										

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 未定	(千円) 1,111,042	(千円) 555,521	(千円) 未定	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費等	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④感染拡大防止対策	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 未定	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	(千円) 想定不能
	基金	国 (A)	(千円) 1,111,042		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 想定不能
		都道府県 (B)	(千円) 555,521			
		計 (A+B)	(千円) 1,666,563			
	その他 (C)	(千円) 未定				
備考						

3-3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業						
事業名	【No.1 (介護分)】 福祉・介護人材確保ネットワーク会議				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,489千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	関係機関・団体の参画による事業連携・推進基盤の構築						
	アウトカム指標： 関係団体等によるネットワークを構築し、県内介護人材の確保・定着・育成等に向けた施策に協働で取り組む。						
事業の内容	県内の福祉・介護事業所団体、職能団体、介護福祉士養成施設団体、労働局等が、ネットワーク会議で、以下テーマについて検討・推進 ①人材確保・定着 (人材確保・定着に向けた事業の協働実施) ②人材育成 (キャリアパス構築への支援) ③イメージアップ (広報啓発ツールを活用したイメージアップ)						
アウトプット指標	ネットワーク会議の開催 本会議：年1回 ワーキング2部会：各部会年1～2回						
アウトカムとアウトプ ットの関連	ネットワーク会議において、関係団体等の共通認識、課題の共有を図りながら上記①～③のテーマに係る具体的な方策について検討し、4年度事業予算編成に活かす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
				4,489			0
	基金	国 (A)		(千円)	公民の別	(千円)	
				2,993			2,993
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)
計 (A+B)		(千円)	4,489		(千円)		
その他 (C)		(千円)	0		2,993		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業							
事業名	【No.2 (介護分)】 信州福祉事業所認証・評価制度運用事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,298 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者のキャリアパス構築や人材育成、職場環境改善等の取組が一定以上の水準にある福祉事業者の増加							
	アウトカム指標： 求職者に対する入職の判断につながる情報発信 福祉事業者全体の意識改革及び職員研修等の充実							
事業の内容	福祉・介護事業者の申請に基づき、「認証・評価項目」を満たした者を認定事業者として公表し、専用ホームページ等により情報発信を行う。							
アウトプット指標	審査に合格した事業者に認定証を交付、専用ホームページ等で公表 (R3 認証目標 15 法人)							
アウトカムとアウトプットの関連	一定の評価に基づく事業者の“見える化” 事業者が自らの取組を見直すことによる採用活動、職場環境改善の後押し 業界全体の意識改革による人材確保・定着の取組の底上げ							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		4,298		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
その他 (C)		(千円)	0	2,865				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉の職場PR事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,786千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	将来の担い手である中高生等の福祉・介護職場に対する理解						
	アウトカム指標： 中高生、保護者等に福祉・介護サービスの意義・魅力を広く伝える。						
事業の内容	県内福祉施設職員等を講師に委嘱し、学校等への訪問講座を実施 若者を対象に、福祉・介護の仕事の魅力を伝えるため、訴求力の高い啓発ツールを作成し、ハローワーク、県内の学校等へ配布 様々な分野で学ぶ学生が福祉・介護の課題を解決するアイデアコンテスト等のイベントを開催						
アウトプット指標	中学校・高校、企業・労組での訪問講座開催：50講座程度 パンフレット作成：9,000部						
アウトカムとアウトプ ットの関連	将来の福祉・介護の担い手である中高生とその保護者等に福祉・介護職場の現状を伝え、魅力をPRし、入職促進を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		(A+B+C)		3,786			0
	基 金	国 (A)		(千円)	における 公民の別	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			2,524
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)	0		2,524		
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材「すそ野の拡大」 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業						
事業名	【No.4 (介護分)】 介護の次世代育成促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,920 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	将来の介護福祉士の確保						
	アウトカム指標： 次世代を担う若年者の介護の仕事への理解と入職促進						
事業の内容	介護福祉士養成施設が介護事業所等と協働で、若年世代や外国人留学生受入のための啓発事業を実施した場合にその経費を補助						
アウトプット指標	介護福祉士養成施設が行う①オープンキャンパス、施設見学会、シンポジウムの開催等のPR事業、②留学生受け入れのための広報経費、日本語学習や生活指導を行うための指導経費に対し、経費を助成(県内9養成施設)						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設が行うPR事業により介護福祉士の仕事への理解を深め、将来の介護福祉士の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		(A+B+C)		2,920		1,947	
	基金	国(A)		(千円)	における 公民の別	民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			0
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他(C)		(千円)	0	0			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No.5 (介護分)】 福祉の職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,927 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉の職場体験の機会を提供							
	アウトカム指標： 介護現場の状況や仕事のやりがい・魅力を伝え、就業の促進を図る。							
事業の内容	職場体験希望者の意向を踏まえ、コーディネーターが受入施設との調整を行い、体験する機会を提供							
アウトプット指標	最長 10 日間 400 人							
アウトカムとアウトプ ットの関連	学生や就職希望者に、実施の介護現場において業務に携わる機会を提供し、仕事のやりがいや魅力を伝えることにより、就業の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		5,927		0		
		基 金	国 (A)			(千円)	民 公民の別	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+ B)			(千円)		(千円)
その他 (C)		(千円)	0	3,951				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参集促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.6 (介護分)】 介護職員研修受講支援事業補助金 (信州介護人材誘致・定着事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,860 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	無資格就労者資格取得支援・介護職員実務者研修受講支援						
	アウトカム指標： 介護職員の資質向上と職場への定着						
事業の内容	介護の職場へ無資格で就労する者等に対し介護事業者がその資格取得を支援する場合、介護職員初任者研修又は実務者研修受講費用の一部を助成						
アウトプット指標	補助対象人数 90人 (初任者研修30人 実務者研修60人) 補助率1/2以内 (上限 初任者研修：42,000円 実務者研修：60,000円)						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場において無資格で就労する者の資格取得を支援することにより、介護職員の資質向上と職場への定着を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		(A+B+C)		4,860			3,240
	基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)		(千円)			(千円)
その他 (C)		(千円)		0			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.7 (介護分)】 入職促進・資格取得費用の助成 (信州介護人材誘致・定着事業 (入職促進分))				【総事業費 (計画期間の総額)】 101,354 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	委託					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	多様な人材の入職促進					
	アウトカム指標：人材派遣会社による求職者と施設のマッチングにより 人材雇用・資格取得					
事業の内容	紹介予定派遣制度により求職者が施設で派遣就労 派遣期間中に介護職員初任者研修を受講・修了してもらいその費用を助成					
アウトプット指標	目標：入職者 180 名 研修時間分の人件費を助成 研修費用の全額を補助					
アウトカムとアウトプ ットの関連	移住希望者を含む幅広い求職者が入職し易い機会の確保と継続的な就労に結び 付く介護の資格取得支援等を組み合わせて実施することにより多様な人材の入 職を促進					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		(A+B+C)		101,354		0
	基 金	国 (A)		(千円)	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		67,569
		計 (A+B)		(千円)		33,785
計 (A+B)		(千円)	101,354	うち受託事業等 (再掲) (千円)	67,569	
その他 (C)		(千円)	0			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能の強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.8 (介護分)】 キャリア支援専門員活動費 (福祉・介護人材マッチング支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,161 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	求職者に対する就業援助							
	アウトカム指標： 個々の求職者にふさわしい職場紹介							
事業の内容	キャリア支援専門員を県内4圏域に各1名配置し求職者の就業を援助							
アウトプット指標	ハローワーク等でのジョブセミナーの開催 定着に向けたキャリアアップ支援							
アウトカムとアウトプ ットの関連	キャリア支援専門員が個々の求職者にふさわしい職場を開拓し紹介するなど、円滑な就労、定着を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		16,161		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再 掲)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
その他 (C)		(千円)	0	10,774				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.9 (介護分)】 就職説明会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,196 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	求職者と事業所のマッチング機会の提供							
	アウトカム指標： 個々の求職者にふさわしい職場紹介							
事業の内容	長野労働局やハローワーク等と連携し合同面接会を実施							
アウトプット指標	開催回数：県内全域で18回							
アウトカムとアウトプ ットの関連	求職者と事業所が直接顔を合わせる合同面接会を実施し人材確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		4,196		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+ B)			(千円)		(千円)
			2,797			1,399		2,797
その他 (C)		(千円)	0	2,797				
0								
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.10 (介護分)】 県外就職説明会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 259 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	県の移住交流施策との連携							
	アウトカム指標： 長野県への移住希望者・県内出身学生等に対する福祉・介護職場の情報提供、就職相談会							
事業の内容	「銀座 NAGANO」等における就職説明会の開催 長野県への移住希望者を対象とした就職相談会や、日本福祉大学での就職説明会への福祉・介護事業所の参加を促進							
アウトプット指標	開催回数：東京 1 回							
アウトカムとアウトプットの関連	県外からの移住者や県内出身学生の介護の仕事への入職促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		259		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)		0	173	
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業							
事業名	【No.11 (介護分)】 外国人留学生奨学金等支給支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,381千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	介護事業者等							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	介護職員の確保							
	アウトカム指標：外国人介護福祉士の確保							
事業の内容	介護分野の外国人留学生に対して介護サービス事業者が支援する奨学金に係る費用の一部を助成する。							
アウトプット指標	補助対象人数 9人（日本語学校2人 介護福祉士養成施設7人） 補助率1/3以内							
アウトカムとアウトプ ットの関連	介護の専門職である介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生を支援することにより、外国人介護福祉士の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		3,381		公	0	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			(千円)		(千円)
その他(C)		(千円)		2,254				
			0					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業						
事業名	【No.12 (介護分)】 キャリア形成訪問指導事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,030 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉人材の育成・定着						
	アウトカム指標： 介護職員のキャリアアップ及び資質向上						
事業の内容	介護福祉士養成施設等がキャリアアップに資する研修プログラムを設定し、福祉・介護施設、事業所からの要請を受けて講師を派遣し、要望に合わせたプログラムを提供する。						
アウトプット指標	訪問指導事業所数：396 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士等養成施設の教員や介護福祉士会の会員等が福祉・介護の施設等を巡回訪問し介護技術等に関する研修を行うことで職員のキャリアアップや資質の向上及び定着を支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		12,030		0	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			0
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
その他 (C)	(千円)	0					
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.13 (介護分)】 キャリア形成訪問指導事業社会福祉研修事業 (OJT 研修、 共同 HP)				【総事業費 (計画期間の総額)】 730 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	質の高い福祉・介護サービス従事者の育成						
	アウトカム指標： 事業所の人材育成に対する意識とスキルの向上						
事業の内容	福祉・介護事業所の管理者等が OJT の考え方や方法を学ぶ研修を実施 各種研修実施団体の研修情報を集約・整理して掲載する HP「きやりあねっと」 を運営し情報発信						
アウトプット指標	OJT 研修受講者：130 名 開催日数：2 日×2 回 研修共同ホームページの改修・運営						
アウトカムとアウトプ ットの関連	福祉・介護事業所の管理者等が OJT の考え方や方法をび、人材育成効果が期待さ れる OJT の導入・普及を図る。 共同 HP の運営により各種研修情報を集約・整理し、研修受講希望者の利便性の 向上と受講の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A + B + C)		730		0	
		基 金	国 (A)			(千円)	(千円)
			都道府県 (B)			487	487
			計 (A + B)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)
243		730	487				
その他 (C)		(千円)	0				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.14 (介護分)】 介護事業所医療対応力向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 940 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域								
事業の実施主体	長野県医師会								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護 ニーズ	要介護者の医療的ニーズの増加								
	アウトカム指標： 介護事業所の医療対応力の向上								
事業の内容	医療職種と連携促進を企図する介護事業所を対象に、「介護事業所医療対応力向上研修会」を開催								
アウトプット指標	研修会の開催：新型コロナウイルス感染症拡大防止として、県内1か所で開催した研修会の様子を youtube に掲載。 対象人数：会場参集 70 人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員に様々な医療知識を習得してもらい、介護現場において医療職種との連携促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
				940			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	(千円)	
						627			627
			都道府県 (B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
計 (A+B)		(千円)		(千円)					
		940		627					
その他 (C)		(千円)							
		0							
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.15 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 50,858 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	指定研修機関が行う研修について、質の高い介護支援専門員を確保するための体制整備を図る。							
	アウトカム指標：介護支援専門員の確保							
事業の内容	実務研修、専門研修、再研修、更新研修、主任研修、主任更新研修の実施に係る経費の一部を指定研修実施機関に対して補助する。							
アウトプット指標	介護支援専門員の確保 (40名×3回)							
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員実務研修等の企画運営体制を整備し、受講者の経験に応じて必要な技能・技術の研鑽を図ることにより、介護支援専門員の実務能力の向上を図るため、6研修(受講者数1,460人)を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	、基金充当額 (国費)における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		50,858		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			(千円)		(千円)
その他(C)		(千円)	2,138	2,138				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.16 (介護分)】 喀痰吸引等実施のための研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,302 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域								
事業の実施主体	長野県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	登録研修機関が行う研修について、安全性・質及び公正性を確保するための体制整備を図る。								
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設の増加。登録研修機関が行う研修の安全性や質が確保される。								
事業の内容	喀痰吸引等研修実施のための指導者養成講習の開催 ・各施設において指導できる看護師の確保を図る 喀痰吸引等研修実施体制懇談会の開催 ・喀痰吸引等研修の実施に関する事項において意見を聴く								
アウトプット指標	喀痰吸引等研修の講師を務める看護師等の養成 (40名×2回, 20名×1回) 喀痰吸引等研修実施体制懇談会の開催 (年1回)								
アウトカムとアウトプットの関連	各施設において指導看護師の確保ができ、当該施設内で喀痰吸引等を実施できる介護職員を養成できる。 登録研修機関が行う研修が、法令等に適合した研修を実施しているか検証することで、研修の安全性や質の確保するための体制整備を図る								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		0		0	
		3,302	1,478	739	2,217	1,085			
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No.17 (介護分)】 潜在的有資格者支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,131 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	潜在的有資格者の復職						
	アウトカム指標： 潜在的有資格者のスムーズな復職を図る。						
事業の内容	福祉・介護の職場への再就職を前提とする個別相談会並びに研修会を開催 離職介護者届出システムへの対応を通じて潜在的有資格者へアプローチ						
アウトプット指標	オンデマンド研修参加者数：50人 離職介護福祉士届出システム登録者数：120人						
アウトカムとアウトプ ットの関連	最新の制度や技術を身に付ける再研修の実施や離職介護者届出システムを通じ ての潜在的有資格者へアプローチによりスムーズな復職に資する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		3,131		0	
	基 金	国 (A)		(千円)		民 民	(千円)
		都道府県 (B)		2,087			2,087
		計 (A+ B)		1,044			うち受託事業等 (再掲)
計 (A+ B)		3,131	(千円)	2,087			
その他 (C)		(千円)	0				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.18 (介護分)】 認知症介護基礎研修、地域密着型認知症介護従事者研修、 認知症介護指導者養成フォローアップ研修 (介護研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,011 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	委託						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症介護の知識及び技術の習得						
	アウトカム指標： 認知症介護職員の認知症ケアの質の向上						
事業の内容	介護従事者等を対象とした認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス事業 開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス 等計画作成担当者研修を実施						
アウトプット指標	認知症介護基礎研修(集合研修)：2回 受講者見込 170人 地域密着型認知症介護従事者研修：6回 受講者見込 140人						
アウトカムとアウトプ ットの関連	認知症介護に携わる者が基礎的な知識・技術を身に付けサービスを行うことができ るようにする。 認知症対応型サービスや小規模多機能型居宅介護の機能充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		4,011		0	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
その他 (C)		(千円)		2,674			
			0				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.19 (介護分)】 認知症地域医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,952 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県 (薬剤師向け研修: 長野県薬剤師会、支援医養成研修: 国立長寿医療研究センター)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の早期発見及び早期診断後の適切な対応体制の整備を図る。							
	アウトカム指標: 医療に従事する多職種の認知症対応力の向上							
事業の内容	病院勤務の医療従事者向け・薬剤師向け・看護管理者向け認知症対応力向上研修、支援医フォローアップ研修、支援医養成研修、チームオレンジコーディネーター研修							
アウトプット指標	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 180人 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 150人 看護管理者向け認知症対応力向上研修受講者数 100人 支援医フォローアップ研修受講者数 60人 支援医養成研修受講者数 10人 チームオレンジコーディネーター研修受講者数 30人							
アウトカムとアウトプットの関連	医療に従事する多職種が認知症患者の対応を習得することで、認知症の疑いがある人に早期に気づき、身体合併症のある方にも適切に対応できる体制を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		1,952			785	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				651
			計 (A+B)	(千円)				1,952
	その他 (C)	(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (千円) 516				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.20 (介護分)】 認知症地域医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 429 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県歯科医師会 (歯科医師向け研修)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症患者の早期発見及び早期診断後の適切な対応体制の整備を図る。						
	アウトカム指標：歯科医師の認知症対応力の向上						
事業の内容	歯科医師向け認知症対応力研修						
アウトプット指標	歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 100人						
アウトカムとアウトプ ットの関連	歯科医師が認知症患者の対応を習得することで、認知症の疑いがある人に早期に気づき、身体合併症のある方にも適切に対応できる体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		429		0	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			286
			計 (A + B)	(千円)			429
その他 (C)		(千円)		うち受託 事業等 (再掲) (千円) 286			
0							
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.21 (介護分)】 総合的な権利擁護推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,238 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	社会福祉法人長野県社会福祉協議会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症高齢者等が増加する状況の中、成年後見制度利用者数が著しく少なく、支援が必要な人の利用につながっていない。よって、成年後見制度の利用を促進していくことが求められている。							
	アウトカム指標：成年後見制度の利用促進							
事業の内容	①福祉関係者等が権利擁護に対する理解を深めるためのセミナーを開催する。 ②法人後見受任体制の整備支援、法人後見推進会議を開催し、法人後見実施体制の充実を図る。							
アウトプット指標	①権利擁護推進セミナーの開催 1回 ②法人後見推進会議の開催 1回							
アウトカムとアウトプットの関連	①福祉関係者等の権利擁護に関する理解の向上を図ることで制度利用につながる者の増加を図る。 ②成年後見の担い手不足の解消を図ることで制度利用の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)		
				3,238		0		
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別	民 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				2,159
			計 (A+B)	(千円)				1,079
その他 (C)		(千円)			2,159			
			0					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.22 (介護分)】 人材確保・雇用管理改善実践研究会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 297 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	県内介護事業所の人材確保・定着					
	アウトカム指標： セミナー参加事業所の採用率の向上、離職率の低下					
事業の内容	各事業所が就職説明会等の場面での対応を改善していくための協議・情報交換の場を設置・セミナーを開催					
アウトプット指標	「人材確保・雇用管理改善実践研究会」の開催：2回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	就職説明会、施設見学会、事業所内の雇用管理など具体的な場面での対応を改善していくための協議・情報交換の場を設けることにより、県内介護事業所の採用率向上、離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 297	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 198		(千円) 198
			都道府県 (B)	(千円) 99		うち受託事業等 (再掲) (千円) 198
			計 (A+B)	(千円) 297		
		その他 (C)	(千円) 0			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.23 (介護分)】 アドバイザー派遣 (福祉・介護人材マッチング支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,467 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉・介護人材の確保・定着及び施設経営支援						
	アウトカム指標： 施設・事業所等の課題に対する助言・相談支援						
事業の内容	弁護士、社会保険労務士等を相談員に委嘱し電話・訪問・出張等による助言・ 相談支援を実施						
アウトプット指標	対象分野：人材マネジメント、法務、組織運営、労務管理、会計処理等 派遣回数：50回						
アウトカムとアウトプ ットの関連	相談員による助言・訪問を通して、福祉・介護人材の確保・定着及び施設経営を 支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
				1,467			0
	基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別	民	(千円)
				978			978
		都道府県 (B)		(千円)			
計 (A+B)		(千円)			(千円)		
		1,467			978		
その他 (C)		(千円)					
		0					
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業・介護ロボット導入支援事業									
事業名	【No.24 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	3,000 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域									
事業の実施主体	長野県									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護 ニーズ	介護現場の労働環境改善・職員の負担軽減を図る。									
	アウトカム指標： 介護職員の雇用管理改善及び離職防止									
事業の内容	介護事業所における業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットの導入に対し、導入経費を助成する。(1機器につき導入経費の2分の1上限30万円) また、介護ロボット導入事業者は導入計画及び導入効果の報告書を作成し、広く一般に公表する。									
アウトプット指標	介護ロボット導入台数 50 台									
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場の労働環境改善・職員の負担軽減を図り、雇用管理改善及び離職防止に資するとともに、介護事業所への介護ロボット導入を支援し、その普及促進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	2,000	
		基金	国 (A)		(千円)		2,000	民	(千円)	0
			都道府県 (B)		(千円)		1,000	うち受託事業等 (再掲)	(千円)	0
			計 (A+B)		(千円)		3,000			
		その他 (C)		(千円)	0					
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業・介護ロボット導入支援事業							
事業名	【No.25 (介護分)】 I C T導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 37,000 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	介護現場の労働環境改善・職員の負担軽減を図る。							
	アウトカム指標： 介護職員の雇用管理改善及び離職防止							
事業の内容	介護事業所における業務の負担軽減や効率化に資するため、介護記録から請求業務までが一気通貫となること等を要件として、介護ソフト及びタブレット端末等を導入するための経費に対し助成する。(1機器につき導入経費の2分の1 上限50万円)							
アウトプット指標	介護ソフト等導入事業所数：34							
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場の労働環境改善・職員の負担軽減を図り、雇用管理改善及び離職防止に資するとともに、介護事業所への介護ロボット導入を支援し、その普及促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		37,000		公	24,667	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
37,000		0	0					
その他 (C)		(千円)	0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業						
事業名	【No.26 (介護分)】 施設内保育所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,069 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	介護職員の働きやすい環境整備						
	アウトカム指標： 介護職員の労働環境・処遇の改善による離職防止						
事業の内容	施設内保育所を運営する介護施設等に対して補助を行う (補助率 2/3)						
アウトプット指標	補助対象施設：6 施設 (民間立施設)						
アウトカムとアウトプ ットの関連	介護職員の働きやすい環境を整備し、労働環境・処遇の改善による離職防止を推 進する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		(A+B+C)		14,069		民	9,379
		基 金	国 (A)			(千円)	0
			都道府県 (B)			(千円)	
			計 (A+ B)			(千円)	
14,069			うち受託事業等 (再掲) (千円)				
その他 (C)		(千円)	0				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) 参入促進事業							
事業名	【No.27 (介護分)】 介護助手等導入によるチームケア推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	介護職員の働きやすい環境整備							
	アウトカム指標： 介護職員の労働環境・処遇の改善による離職防止							
事業の内容	施設内保育所を運営する介護施設等に対して補助を行う (補助率 2/3)							
アウトプット指標	補助対象施設：3施設 (民間立施設)							
アウトカムとアウトプ ットの関連	介護職員の働いやすい環境を整備し、労働環境・処遇の改善による離職防止を推 進する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		2,000		公	1,333	
		基 金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+ B)			(千円)		(千円)
その他 (C)		(千円)	0	0				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業						
事業名	【No.28 (介護分)】 福祉系高校修学資金等貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,051 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県、社会福祉福祉法人長野県社会福祉事業団						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	介護人材の確保						
	アウトカム指標： 福祉系高校入学者数の確保						
事業の内容	福祉系高校の在学者に対し、返還免除条件付きの修学資金の貸し付けを実施する						
アウトプット指標	補助対象者：28人						
アウトカムとアウトプ ットの関連	介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金の貸し付けを実施し、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援する						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		(A+B+C)		4,051		0	
	基 金	国 (A)		(千円)	公民の別	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+ B)		(千円)			(千円)
その他 (C)		(千円)	0	2,701			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業							
事業名	【No.29 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,113 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県、社会福祉福祉法人長野県社会福祉事業団							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	介護職員の確保							
	アウトカム指標： 他業種で働いていた方等の介護職としての参入促進							
事業の内容	介護職としての就職の際に必要な経費に係る支援金の貸付を実施する。							
アウトプット指標	補助対象者：105人							
アウトカムとアウトプ ットの関連	就職の際に必要な経費に係る支援金の貸し付けを実施し、迅速に新たな人材を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		21,113		民	0	
		基金	国 (A)			(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		14,075
			計 (A+B)			(千円)		7,038
その他 (C)		(千円)	21,113	14,075				
			0					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業							
事業名	【No.30 (介護分)】 社会福祉施設等応援職員派遣支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,443 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	介護施設・事業所において、新型コロナウイルス感染発生に伴い職員が不足する 場合に備えた体制							
	アウトカム指標：感染発生に伴い職員不足となる場合においても、必要な介護サ ービスの提供体制を確保							
事業の内容	介護施設・事業所において、新型コロナウイルス感染発生に伴い職員が不足する 場合に他施設から応援職員を派遣することにより介護サービスを提供し、派遣職 員や派遣元施設等に対して協力金を支給する							
アウトプット指標	応援職員に支給する割増手当、交通費、傷害補償保険料、旅費、その他必要な経 費に対し補助金を交付							
アウトカムとアウトプ ットの関連	応援職員派遣支援の実施により、応援職員及び派遣元施設等に対する補助金を交 付し、感染発生に伴い職員不足となる場合においても、必要な介護サービスの提 供体制を確保							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		16,443		民	6,639	
		基 金	国 (A)			(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+ B)			(千円)		0
その他 (C)		(千円)						
		6,484						
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業					
事業名	【No.31 (介護分)】 介護サービス継続支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 35,000 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、介護施設・事業所等は通常の介護サービスの提供時では想定されない経費が発生					
	アウトカム指標：介護従事者が安心・安全な業務を実施し、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持を図る					
事業の内容	新型コロナウイルス感染による緊急時の人材確保に係る費用、職番環境の復旧・環境整備に係る費用及び感染が発生した施設等への介護人材の応援派遣等に伴う費用に対し補助金を交付					
アウトプット指標	通常の介護サービスの提供時では想定されない費用を助成					
アウトカムとアウトプットの関連	感染が発生した施設・事業所等の職場環境の復旧・改善を支援することにより、介護従事者が安心・安全に業務を実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 35,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 12,667
		基金	国 (A)			(千円) 12,667
	都道府県 (B)		(千円) 6,333	うち受託事業等 (再掲) (千円) 0		
	計 (A+B)		(千円) 19,000			
	その他 (C)		(千円) 16,000			
備考	その他 (C) は過年度積立分					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【No.32 (介護分)】 社会福祉施設等感染防止対策継続支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 63,796 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県 (一部国保連へ委託予定)						
事業の期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、介護施設・事業所等は通常の介護サービスの提供時では想定されない経費が発生						
	アウトカム指標：介護従事者が安心・安全な業務を実施し、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持を図る						
事業の内容	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの新型コロナウイルス感染症に対応した感染拡大防止に要するかかり増し経費（衛生用品、感染症対策に要する備品）に対し補助金を交付						
アウトプット指標	通常の介護サービスの提供時では想定されないかかり増し費用を助成						
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設・事業所等の感染防止対策を支援することにより、介護従事者が安心・安全に業務を実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
				63,796		42,530	
	基金	国 (A)		(千円)	公民の別	(千円)	0
		都道府県 (B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
		計 (A+B)		(千円)		0	
			63,796				
その他 (C)		(千円)			0		
				0			
備考							

令和2年度長野県計画に関する 事後評価

令和3年11月
長野県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

医療審議会（令和3年8月30日付け書面開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

・歯科関連事業について、郡市歯科医師会との連携によりコロナ禍においても相談、人材育成、設備整備等の事業を拡充できている。このスキーム・手法を他分野でも取り入れ、コロナ禍でも事業継続できる仕組みを構築してほしい。

2. 目標の達成状況

1. 目標

(医療分)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

長野県地域医療構想に基づき、地域全体で医療を支える体制を構築するため、不足する医療機能への転換等を支援し、また、地域で不足する必要な設備等の充実に向けて医療機関を支援する。

(主な目標値)

- ・再編、機能転換等に関する施設・設備整備事業の実施医療機関数：2医療機関
(No.5 病床機能分化・連携基盤整備事業関連)

② 居宅等における医療の提供に関する事業

可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階の看取りまで、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築を目指します。

また、関係者間の連携については、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員等の多職種の専門性が尊重されるよう取り組みます。

(主な目標値)

- ・軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：600医療機関 (No.13 在宅医療運営総合支援事業関連)

④ 医療従事者の確保に関する事業

身近な地域で安心して医療を受けることができるよう、即戦力となる医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保を図るとともに、人材の育成を進めるなど、医療従事者の絶対数の確保を図ります。

また、離職防止による人材確保の観点から、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療

機関を支援します。

(主な目標値)

- ・看護師等養成所への補助：11校（No. 35 看護師等養成所運営費補助金関連）

⑥勤務医労働時間短縮事業

地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていくため、医療機関における業務効率化や勤務環境改善の取組に対して支援します。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

3. 目標の達成状況

① 病床機能分化・連携推進事業

一般病棟から地域包括ケア病棟への転換に係る病棟整備や、医療情報連携のための情報端末の整備を通じて、医療機関の機能分化と相互連携を図る基盤整備を引き続き進めることができた。

また、周産期医療やがん医療のような、地域によっては医療資源が脆弱となっている分野の診療機能向上を目的とした設備整備の支援を行うなど、医療提供体制の強化が図られた。

② 在宅医療推進事業

在宅医療及び看取りを実施・支援している医療機関や、当番制による在宅看取り体制を構築・運営する郡市医師会への支援のほか、平均在院日数を短縮するための退院調整支援員を要請・配置する医療機関への支援を実施するなど、地域における在宅医療提供体制の充実が図られた。

また、訪問看護車両や在宅歯科医療用機器整備に要する経費の補助を行うことにより、ハード面での体制強化を支援することができた。

④ 医療従事者確保事業

医学生修学資金貸与者のキャリア形成支援及び配置に関する調整を行うなど、地域医療を担う医師の確保・定着及び医師の偏在解消に向けた取組を実施したほか、長野県での就業を希望する県外医師と県内病院の求人とのマッチングを図るなど、医療従事者の確保を進めることができた。

また、病院内保育所の運営費への補助や、看護職員の新規養成及び新人看護職員向けの研修の充実により、医療従事者の離職防止を図ることができた。

⑥ 勤務医労働時間短縮事業

勤務医にとって働きがいのある職場づくりに向けた、医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進やICT化等による業務改善の推進を支援することができた。

4. 見解

関係機関の円滑な連携と事業者の努力により、在宅医療の推進、医療従事者の確保及び労働時間の短縮を図ることができた。病床機能の分化・連携推進についても、その基盤整備としての医療情報連携や医療提供体制の脆弱部分の強化が進められたところである。

今後も地域の実情に鑑み、将来の医療提供体制を見据えた、医療資源の充実と必要な医療施設整備に向けた事業を展開してまいりたい。

5. 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.1】 地域医療ネットワーク活用推進事業	【総事業費】 0千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関、市町村																										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、医療情報連携を行い、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率を図るとともに、専門医による診療支援や患者紹介体制を構築し、地域の医療・介護者が連携して包括的に患者を支えていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,874</td> <td>(△381)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,207</td> <td>(+488)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296	(△34)	急性期	2,255	→	1,874	(△381)	回復期	719	→	1,207	(+488)	慢性期	1,100	→	570	(△530)	休棟等	198	→	86	(△112)
高度急性期	330	→	296	(△34)																							
急性期	2,255	→	1,874	(△381)																							
回復期	719	→	1,207	(+488)																							
慢性期	1,100	→	570	(△530)																							
休棟等	198	→	86	(△112)																							
事業の内容（当初計画）	医療機関間での医療連携を行うためのネットワークシステム等の整備																										
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療ネットワーク基盤を整備する施設数：3施設																										
アウトプット指標（達成値）	事業実施無し																										
その他																											

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん医療提供体制施設設備整備事業	【総事業費】 76,458 千円
事業の対象となる区域	上小、木曾、長野、北信	
事業の実施主体	がん診療を行う県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、全ての医療圏において、良質かつ適切ながん医療の提供体制を整備し、慢性期病床等の効率的な運用を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：集学的治療の実施医療圏数（がん診療連携拠点病院等の整備） 9医療圏（2017年） → 10医療圏（2023年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療を実施する医療機関が行う施設及び設備の整備に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：5病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：5病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん診療施設設備の整備により、県内のがん医療提供体制の構築が促進された。</p> <p>（1）事業の有効性 県内がん医療提供体制の整備を着実に進め、疾患に対する医療機関間の役割分担が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 がん診療連携拠点病院等又はがん医療提供体制が脆弱な二次医療圏にある医療機関を対象に、事業の必要性が高い箇所中心に実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 周術期等病床機能補助事業	【総事業費】 50,973 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成のためには、合併症の予防による入院期間の短縮化や再入院の防止が求められる。高齢化に伴う脳血管疾患を遠因とする誤嚥性肺炎や感染症増加の防止のためには、入院医療における医科歯科連携を進めていくことが必要である。また、入院時からの歯科治療の実施により退院時の歯科診療所との連携を進め、在宅療養環境の構築を進めていくことが必要となっている。	
	アウトカム指標：長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数 189か所（H30年時点） → 202か所以上（R5年目標）	
事業の内容（当初計画）	術後の誤嚥性肺炎・感染症の予防や、地域の歯科口腔外科併設病院と郡市歯科医師会等が連携した退院後の生活支援など、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした、病院における設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：10件／1か月	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：27.14件／1か月	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数 189か所（H30年時点） → 195か所（R3.4.1）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>院内での口腔機能管理の重要性が高まり、肺炎発生率や術後早い段階での経口栄養摂取による体力回復期間の短縮を支援した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>在院日数の短縮化や再入院防止を行うことで、効率的な医療提供体制の構築が進む他、機器購入に関して事業実施病院において入札を実施することにより、コストの低下を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.4】 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費】 0千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	長野県																										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、各医療機関の病床機能を定量的に把握し、機能分化に向けた協議を進めるとともに、地域包括ケアの担い手との連携や、住民に対し地域医療構想の必要性を周知する必要がある。</p> <p>そのためには、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、各医療機関が対応している患者の疾病・重症度や受療動向について分析し、調整会議を活性化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,874</td> <td>(△381)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,207</td> <td>(+488)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296	(△34)	急性期	2,255	→	1,874	(△381)	回復期	719	→	1,207	(+488)	慢性期	1,100	→	570	(△530)	休棟等	198	→	86	(△112)
高度急性期	330	→	296	(△34)																							
急性期	2,255	→	1,874	(△381)																							
回復期	719	→	1,207	(+488)																							
慢性期	1,100	→	570	(△530)																							
休棟等	198	→	86	(△112)																							
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の達成に向けた取組を推進するためのセミナーの開催 ・地域医療構想の議論をより活性化させるため、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、医療機関ごとに対応している患者の疾病・重症度や患者の受療動向を分析 ・分析結果を地域医療構想アドバイザーと共有し調整会議での協議に活用 																										
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催回数：2回 分析データを活用した調整会議の開催：延べ40回																										
アウトプット指標（達成値）	セミナーの開催回数：0回 <u>※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず。</u> 分析データを活用した調整会議の開催：延べ15回																										
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数 <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312</td> <td>(△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217</td> <td>(△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837</td> <td>(+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866</td> <td>(△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228</td> <td>(+30)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 客観的な分析データを用いて、地域医療構想調整会議を開催し、病床機能の転換等を検討・実施することで、必要となる病床の確保や削減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 客観的なデータを用いて、将来の提供体制を構築することは、過不足のない医療資源の確保につながり、結果として効率性を担保できた。</p>		高度急性期	330	→	312	(△18)	急性期	2,255	→	217	(△84)	回復期	719	→	837	(+118)	慢性期	1,100	→	866	(△234)	休棟等	198	→	228	(+30)
高度急性期	330	→	312	(△18)																							
急性期	2,255	→	217	(△84)																							
回復期	719	→	837	(+118)																							
慢性期	1,100	→	866	(△234)																							
休棟等	198	→	228	(+30)																							
その他																											

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.5】 病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 86,311 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	県内の医療機関																									
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換を図るため、急性期等の現在の入院機能から急性期治療後のADL向上のためのリハビリ機能の充実や在宅療養患者の急変時対応などの回復期機能への転換に必要な施設改修、設備整備等が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標： ・急性期病床の減、回復期病床の増 (病床機能毎の病床数 (R1→R2))</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296 (△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,822 (△433)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,259 (+540)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570 (△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86 (△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296 (△34)	急性期	2,255	→	1,822 (△433)	回復期	719	→	1,259 (+540)	慢性期	1,100	→	570 (△530)	休棟等	198	→	86 (△112)				
高度急性期	330	→	296 (△34)																							
急性期	2,255	→	1,822 (△433)																							
回復期	719	→	1,259 (+540)																							
慢性期	1,100	→	570 (△530)																							
休棟等	198	→	86 (△112)																							
事業の内容(当初計画)	地域医療構想の達成に必要な再編・統合(医療機関間の再編のほか、他の基幹病院との機能分化を進めるための、主に整形外科の急性期医療を担っている急性期病棟の診療機能に係る、回復期リハビリテーションを実施する病棟への転換等)に関する施設・設備整備を支援																									
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施医療機関数：3病院																									
アウトプット指標(達成値)	事業実施医療機関数：2病院																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table border="0"> <tr> <td>病床機能毎の病床数</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312 (△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217 (△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837 (+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866 (△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228 (+30)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 地域全体の医療提供体制を整えるため、不足する医療機能への転換を支援し、病床機能の見直しが進められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関への補助を行うことにより、地域医療構想達成に向けた病床転換の公立化が図られた。</p>		病床機能毎の病床数				高度急性期	330	→	312 (△18)	急性期	2,255	→	217 (△84)	回復期	719	→	837 (+118)	慢性期	1,100	→	866 (△234)	休棟等	198	→	228 (+30)
病床機能毎の病床数																										
高度急性期	330	→	312 (△18)																							
急性期	2,255	→	217 (△84)																							
回復期	719	→	837 (+118)																							
慢性期	1,100	→	866 (△234)																							
休棟等	198	→	228 (+30)																							
その他																										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																					
事業名	【NO.6】 医療介護連携推進事業	【総事業費】 3,533 千円																				
事業の対象となる区域	県全域																					
事業の実施主体	長野県																					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・急性期病床の減、回復期病床の増 (病床機能毎の病床数 (R1→R2))</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296 (△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,822 (△433)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,259 (+540)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570 (△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86 (△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296 (△34)	急性期	2,255	→	1,822 (△433)	回復期	719	→	1,259 (+540)	慢性期	1,100	→	570 (△530)	休棟等	198	→	86 (△112)
高度急性期	330	→	296 (△34)																			
急性期	2,255	→	1,822 (△433)																			
回復期	719	→	1,259 (+540)																			
慢性期	1,100	→	570 (△530)																			
休棟等	198	→	86 (△112)																			
事業の内容 (当初計画)	入院医療の機能分化と医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携のためのスキル向上研修会等の開催。																					
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催回数：3回 研修会参加者：250人																					
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催回数：0回 研修会参加者：0人 <u>※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず。</u>																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312 (△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217 (△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837 (+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866 (△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228 (+30)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルスの影響により研修会が実施できず、医療介護・連携に係る施策の検討を行うにとどまった。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会開催も含め、令和3年度以降の計画において効率的な医療介護連携の推進が図られるよう、努めてまいりたい。</p>		高度急性期	330	→	312 (△18)	急性期	2,255	→	217 (△84)	回復期	719	→	837 (+118)	慢性期	1,100	→	866 (△234)	休棟等	198	→	228 (+30)
高度急性期	330	→	312 (△18)																			
急性期	2,255	→	217 (△84)																			
回復期	719	→	837 (+118)																			
慢性期	1,100	→	866 (△234)																			
休棟等	198	→	228 (+30)																			
その他																						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.7】 医療介護連携コーディネーター事業	【総事業費】 5,081 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	長野県医師会																									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・急性期病床の減、回復期病床の増 (病床機能毎の病床数 (R1→R2))</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296 (△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,822 (△433)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,259 (+540)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570 (△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86 (△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296 (△34)	急性期	2,255	→	1,822 (△433)	回復期	719	→	1,259 (+540)	慢性期	1,100	→	570 (△530)	休棟等	198	→	86 (△112)				
高度急性期	330	→	296 (△34)																							
急性期	2,255	→	1,822 (△433)																							
回復期	719	→	1,259 (+540)																							
慢性期	1,100	→	570 (△530)																							
休棟等	198	→	86 (△112)																							
事業の内容(当初計画)	<p>① 入院機能の分化、医療介護連携を円滑に進めるため、各職種の連携を推進するコーディネーターを養成し、モデル地区において多職種連携の推進を図る。</p> <p>② 医療介護連携や多職種連携を推進するためのスキル向上研修会等の開催。</p>																									
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>研修会の開催回数：14回 研修会参加者：700人</p>																									
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修会の開催回数：7回 研修会参加者：241人</p>																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table border="1"> <tr> <td>病床機能毎の病床数</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312 (△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217 (△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837 (+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866 (△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228 (+30)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 県医師会、郡市医師会を中心とした、多職種や地域住民との協働による医療と介護連携体制の構築や地域内の医療機関の在宅医療への参入に関する取組への支援を行い、在宅医療実施のための拠点整備を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会、郡市医師会を中心とした事業を支援することで、効率的に事業を展開した。</p>		病床機能毎の病床数				高度急性期	330	→	312 (△18)	急性期	2,255	→	217 (△84)	回復期	719	→	837 (+118)	慢性期	1,100	→	866 (△234)	休棟等	198	→	228 (+30)
病床機能毎の病床数																										
高度急性期	330	→	312 (△18)																							
急性期	2,255	→	217 (△84)																							
回復期	719	→	837 (+118)																							
慢性期	1,100	→	866 (△234)																							
休棟等	198	→	228 (+30)																							
その他																										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																					
事業名	【NO.8】 多職種連携研修事業（歯科医療分野）	【総事業費】 1,708 千円																				
事業の対象となる区域	県全域																					
事業の実施主体	郡市歯科医師会、県歯科衛生士会																					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、病床のダウンサイジングにより増加する病院外での療養患者に対する医療提供体制の構築が求められている。</p> <p>特に疾病構造の変化により脳血管疾患が増加することから、回復期機能と地域での療養体制が必要となる。</p> <p>そのために、歯科医療分野の多職種が回復期機能を持つ病院との連携し、効果的な口腔ケアを行うことで、肺炎等による再入院の減少や疾病管理を行うことが求められる。</p> <p>アウトカム指標： ・急性期病床の減、回復期病床の増 (病床機能毎の病床数 (R1→R2))</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296 (△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,822 (△433)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,259 (+540)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570 (△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86 (△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296 (△34)	急性期	2,255	→	1,822 (△433)	回復期	719	→	1,259 (+540)	慢性期	1,100	→	570 (△530)	休棟等	198	→	86 (△112)
高度急性期	330	→	296 (△34)																			
急性期	2,255	→	1,822 (△433)																			
回復期	719	→	1,259 (+540)																			
慢性期	1,100	→	570 (△530)																			
休棟等	198	→	86 (△112)																			
事業の内容(当初計画)	郡市歯科医師会が実施する歯科分野の多職種連携のためのスキル向上研修会の開催																					
アウトプット指標(当初の目標値)	多職種連携研修会参加者数：180人																					
アウトプット指標(達成値)	多職種連携研修会参加者数：1,300人(延べ)																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312 (△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217 (△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837 (+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866 (△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228 (+30)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 地域において多職種が連携、情報共有しやすい体制を整備し、複数の職種が関わる疾病等について研修を行うことで、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図る体制づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 連携協議会と部会を通じて、多職種間の連携体制の構築を進めることは、早期の退院調整等に繋がり、医療提供体制の効率性を高めることができた。</p>		高度急性期	330	→	312 (△18)	急性期	2,255	→	217 (△84)	回復期	719	→	837 (+118)	慢性期	1,100	→	866 (△234)	休棟等	198	→	228 (+30)
高度急性期	330	→	312 (△18)																			
急性期	2,255	→	217 (△84)																			
回復期	719	→	837 (+118)																			
慢性期	1,100	→	866 (△234)																			
休棟等	198	→	228 (+30)																			
その他																						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.9】 病床機能転換に係る看護体制強化事業	【総事業費】 787千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	供給過剰となっている高度急性期、急性期病床を回復期病床へ転換するためには、高齢者の医療ニーズに対応できる医療従事者を計画的に育成していくことが必要。具体的には、急性期病院のナースは集中治療管理等のケアに傾倒しており、回復期需要や高齢者の医療需要に対応するためには、リハ職との連携や慢性期のケアを習得することが求められる。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人（2018年時点）→ 1436.9人以上	
事業の内容（当初計画）	急性期病床を回復期病床に転換するために必要な認知症看護や皮膚排泄ケア看護などの技術（認定看護師資格）の取得に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師資格取得者数：4名以上	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師資格取得者数：2名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり就業看護職員数 1436.9人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病床機能転換後の主に回復期病床において必要となる技術を有する認定看護師を育成することで、回復期への転換を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>現場で即戦力となる従事者を確保するため、病床機能転換の実績及び計画がある医療機関を優先的補助するなど効率的な執行を行った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																															
事業名	【NO.10】 病床機能転換に伴う医療従事者の適正配置事業	【総事業費】 73,342 千円																														
事業の対象となる区域	県全域																															
事業の実施主体	県内の医療機関																															
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づく、肺炎や軽症急性期などの患者に対応できる回復期の充実を中心とした病床の機能分化を推し進めるには、病院の役割分担に応じた医療従事者の適正な配置も不可欠であり、同時に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,822</td> <td>(△433)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,259</td> <td>(+540)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296	(△34)	急性期	2,255	→	1,822	(△433)	回復期	719	→	1,259	(+540)	慢性期	1,100	→	570	(△530)	休棟等	198	→	86	(△112)					
高度急性期	330	→	296	(△34)																												
急性期	2,255	→	1,822	(△433)																												
回復期	719	→	1,259	(+540)																												
慢性期	1,100	→	570	(△530)																												
休棟等	198	→	86	(△112)																												
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向け、医師をはじめとする医療従事者の適正な配置を行い、病院機能に応じた機能分化を行う。																															
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催回数：3回 医師派遣等を行う拠点病院に対する支援：13 病院																															
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会の開催回数：3回 医師派遣等を行う拠点病院に対する支援：12 病院																															
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table border="0"> <tr> <td>病床機能毎の病床数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312</td> <td>(△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217</td> <td>(△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837</td> <td>(+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866</td> <td>(△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228</td> <td>(+30)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 医療機関の機能分化・連携と医師の配置は表裏一体であるため、医療圏の基幹となる病院に医師を集約し、中小病院等へ回復期を担う医師を派遣していくことで、急性期の集約化と回復期への転換といった両面からの機能分化・連携の推進が可能になった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の役割に応じた機能分化・連携を図ることで、地域医療構想の趣旨に則し、効率的な医療提供体制の確保に資することができた。</p>		病床機能毎の病床数					高度急性期	330	→	312	(△18)	急性期	2,255	→	217	(△84)	回復期	719	→	837	(+118)	慢性期	1,100	→	866	(△234)	休棟等	198	→	228	(+30)
病床機能毎の病床数																																
高度急性期	330	→	312	(△18)																												
急性期	2,255	→	217	(△84)																												
回復期	719	→	837	(+118)																												
慢性期	1,100	→	866	(△234)																												
休棟等	198	→	228	(+30)																												
その他																																

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.11】 医療施設等体制強化事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成のためには、回復期への転換を進める他、医療機関の役割に応じた高度急性期・急性期機能の集約化や一次医療の提供体制を整備していく必要がある。中山間地等で医療資源の乏しい医療圏を有する当県では、脆弱な分野の基礎的な診療機能の底上げと広域医療圏で対応する高度又は特殊な医療提供体制の整備を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標： 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの） 高度急性期 330 → 296 (△34) 急性期 2,255 → 1,874 (△381) 回復期 719 → 1,207 (+488) 慢性期 1,100 → 570 (△530) 休棟等 198 → 86 (△112)	
事業の内容（当初計画）	① 診療機能の向上に資する基礎的な設備の導入支援 ② 高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援 ※上記の対象となる医療機関は次のとおり ① 県の医療計画上、5疾病5事業及び在宅医療の分野ごとに脆弱と位置付けられる医療圏で、当該分野の基礎的な診療体制を整備 ② 脆弱な分野を有する医療圏と連携し、高度で特殊な医療の提供体制を整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：2病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施無し	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.12】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 1,308 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で患者を支える体制が求められている中、術後の患者が病院以外の住み慣れた地域で安心して療養生活を送るためには、理学療法士の確保・養成や複雑で多様な訓練を可能とする機器の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・急性期病床の減、回復期病床の増 (病床機能毎の病床数 (R1→R2))</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,822</td> <td>(△433)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,259</td> <td>(+540)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296	(△34)	急性期	2,255	→	1,822	(△433)	回復期	719	→	1,259	(+540)	慢性期	1,100	→	570	(△530)	休棟等	198	→	86	(△112)
高度急性期	330	→	296	(△34)																							
急性期	2,255	→	1,822	(△433)																							
回復期	719	→	1,259	(+540)																							
慢性期	1,100	→	570	(△530)																							
休棟等	198	→	86	(△112)																							
事業の内容(当初計画)	医学的リハビリテーションを提供する医療機関における、重度上肢麻痺患者等に用いるリハビリテーション機器の整備に対して支援する。																										
アウトプット指標(当初の目標値)	実施医療機関数：2病院																										
アウトプット指標(達成値)	実施医療機関数：2病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312</td> <td>(△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217</td> <td>(△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837</td> <td>(+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866</td> <td>(△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228</td> <td>(+30)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 運動機能の維持や回復に資する機器を充実させることで、患者の長期入院化を防止、入院から在宅医療への移行や、医療機関における回復期機能の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 長期入院の防止や、在宅移行可能な患者を増やすことは、地域医療構想の趣旨に則した取組であり、効率的な医療提供体制の確保を進めることができた。</p>		高度急性期	330	→	312	(△18)	急性期	2,255	→	217	(△84)	回復期	719	→	837	(+118)	慢性期	1,100	→	866	(△234)	休棟等	198	→	228	(+30)
高度急性期	330	→	312	(△18)																							
急性期	2,255	→	217	(△84)																							
回復期	719	→	837	(+118)																							
慢性期	1,100	→	866	(△234)																							
休棟等	198	→	228	(+30)																							
その他																											

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																									
事業名	【NO.13】 在宅医療運営総合支援事業	【総事業費】 65,610 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	長野県医師会																									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、入院医療の機能分化により増加する軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を今後縮小する急性期機能以外の一次医療で担う体制の整備が求められている。 アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 254か所（2017年時点） → 266か所（2020年目標） 在宅療養支援病院数 25か所（2017年時点） → 26か所（2020年目標）																									
事業の内容（当初計画）	軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる体制の整備及び地域内での輪番制による終末期患者の対応ができる体制構築に対する支援																									
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：600 医療機関 輪番制による病院外療養を行う終末期患者への対応ができる体制を構築する地域：2 地域 																									
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：582 医療機関 輪番制による病院外療養を行う終末期患者への対応ができる体制を構築する地域：1 地域 																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table border="1"> <tr> <td>病床機能毎の病床数</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312 (△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217 (△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837 (+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866 (△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228 (+30)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 県医師会が行う在宅医療や看取りを実施・支援している医療機関、当番制による在宅看取り体制を構築・運営する郡市医師会に対する補助事業を支援し、在宅医療提供体制の充実を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会への支援により、効率的な事業執行につながっている。</p>		病床機能毎の病床数				高度急性期	330	→	312 (△18)	急性期	2,255	→	217 (△84)	回復期	719	→	837 (+118)	慢性期	1,100	→	866 (△234)	休棟等	198	→	228 (+30)
病床機能毎の病床数																										
高度急性期	330	→	312 (△18)																							
急性期	2,255	→	217 (△84)																							
回復期	719	→	837 (+118)																							
慢性期	1,100	→	866 (△234)																							
休棟等	198	→	228 (+30)																							
その他																										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																										
事業名	【NO.14】 平均在院日数短縮に向けた退院支援事業	【総事業費】 12,671 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、病床のダウンサイジングにより、短期間で退院が必要となる患者について、入院医療機関と退院後の受け皿になる介護支援専門員等との調整を行う人材の配置が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数 (R1→R2)</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,822</td> <td>(△433)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,259</td> <td>(+540)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296	(△34)	急性期	2,255	→	1,822	(△433)	回復期	719	→	1,259	(+540)	慢性期	1,100	→	570	(△530)	休棟等	198	→	86	(△112)
高度急性期	330	→	296	(△34)																							
急性期	2,255	→	1,822	(△433)																							
回復期	719	→	1,259	(+540)																							
慢性期	1,100	→	570	(△530)																							
休棟等	198	→	86	(△112)																							
事業の内容（当初計画）	平均在院日数を短縮するため、退院調整支援員を養成・配置する医療機関に対し、人件費等を補助することで支援を行う。																										
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：2医療機関（新規）																										
アウトプット指標（達成値）	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：0医療機関（新規）																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312</td> <td>(△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217</td> <td>(△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837</td> <td>(+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866</td> <td>(△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228</td> <td>(+30)</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性 医療機関、訪問看護ステーション等との連携体制の整備及び機能拡充を支援し、在宅患者の急変時受入や在宅療養への移行の円滑化をもって、地域における在宅医療を推進できた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅療養への移行を円滑にする退院支援専任職員の人件費等の補助を通じ、効率的に、在宅復帰率の向上や平均在院日数の短縮につながっている。</p>		高度急性期	330	→	312	(△18)	急性期	2,255	→	217	(△84)	回復期	719	→	837	(+118)	慢性期	1,100	→	866	(△234)	休棟等	198	→	228	(+30)
高度急性期	330	→	312	(△18)																							
急性期	2,255	→	217	(△84)																							
回復期	719	→	837	(+118)																							
慢性期	1,100	→	866	(△234)																							
休棟等	198	→	228	(+30)																							
その他																											

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅難病患者コミュニケーション支援事業	【総事業費】 179 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅難病患者にあたっては、病気の特性・進行を踏まえ、意思伝達装置等の導入が必要となる。患者の状態に応じたコミュニケーション機器の選択や適合には医療従事者の十分な知識が必要であるが、これらの知識や技能を有する医療従事者の養成は十分でない。</p> <p>難病患者が、住み慣れた地域で療養できるよう支援するため、医療従事者に対するコミュニケーション機器の専門的な知識・技能を習得するための研修機会の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 難病患者の在宅医療を支えるコミュニケーション支援者の養成 56名（受講者2020時点）→306名（50名/年増やし、累計受講者数）（2025目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	難病患者の在宅療養を支援する医療従事者に対するコミュニケーション支援に関する研修等	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会実施回数：2回 参加者：50名	
アウトプット指標（達成値）	研修会実施回数：0回 <u>※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず。</u>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： オンラインも活用しながら、引き続き、研修会を継続していく。</p> <p>（1）事業の有効性 県内の難病患者支援者に対し、研修会を実施することで、支援者の知識・技術の向上が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内のリハセンターと共同で研修を行うことで、会場費・研修に必要な物品調達事務の削減を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 訪問看護支援事業	【総事業費】 4,501 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展により、従来の病院完結型医療から地域で患者を支える医療体制が求められている現在、在宅療養患者への訪問看護の体制強化が急務となっている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーションの看護職員数 983人（2016年時点）→1,104人（令和3年目標）	
事業の内容（当初計画）	県内の各圏域における、訪問看護師に求められる知識・技術に即した研修体系と研修内容の検討と訪問看護事業所看護師からの相談対応と求人情報の掘り起こしを行う。 また、訪問看護師が看取りを行ううえで必要となる高度な医療処置の方法の習得と在宅療養支援に関する先進事例を学習する場を設ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師専門研修受講者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師専門研修受講者数：313名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーションの看護職員数 1,134人（R2.3.31時点）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により訪問看護師が県内各地で研修を受けることができるようになり、受講者数が増加した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内各地域での研修と県中央部（松本市）で行う研修を分け実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費】 2,944 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会、県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅歯科医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。	
	アウトカム指標：周術期口腔機能管理体制に取り組んでいる地域数 9地域（H30時点）→10地域（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	住み慣れた場所で療養生活を送る患者用の緊急対応用歯科医療機器等の設備整備に対して補助し、療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できるよう体制づくりを進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機器の貸出件数：30件／年 事業実施医療機関数：3病院	
アウトプット指標（達成値）	機器の貸出件数：1件／年 事業実施医療機関数：2病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周術期口腔機能管理体制に取り組んでいる地域数 9地域（H29時点）→9地域（R2）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療用ポータブルレントゲン機器の整備等に対する支援を行うことで、在宅療養患者への歯科医療及び口腔ケアの実施体制整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県歯科医師会のみでなく、県内の医療機関に対象を広げることでより全県的な取り組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 在宅医療設備整備事業	【総事業費】 3.670 千円
事業の対象となる区域	佐久、飯伊	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 254 か所（H29 時点） → 266 か所（R2 目標） 在宅療養支援病院数 25 か所（H29 時点） → 26 か所（R2 目標） 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 23.8%（H29時点） → 23.8%以上（全国トップクラスを維持）（令和3年目標）	
事業の内容（当初計画）	訪問診療又は訪問看護を増強するための設備整備（訪問用車両、診療機器、患者情報記録用の情報端末類等）に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：2 機関	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：2 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）25.0%（R1 時点） → 25.0%以上（全国トップクラスを維持）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>訪問診療又は訪問看護の実施に必要な医療機器や訪問用車両等の整備を支援することで、地域の在宅医療の充実を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションに係る職員を1名増員し、車両1台につき月訪問件数を80件以上増加させる体制を確保する場合を補助対象としており、効果的に事業を展開している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 信州医師確保総合支援センター運営事業	【総事業費】 35,745 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生修学資金貸与者等（以下貸与者）の累計は237名（R1.8現在）となり、そのキャリア形成支援と、研修先や勤務先の配置に向けた調整を行い、都市部に集中している医師を、本県へ効果的に招へいするための施策の展開が必要となっている。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら、確保・定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施するため県庁内に設置した「信州医師確保総合支援センター」の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師不足病院への修学資金貸与医師数：27名 R2 地域枠入学者数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：10割	
アウトプット指標（達成値）	医師不足病院への修学資金貸与医師数：41名 R2 地域枠入学者数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：10割	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 242人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>センターの専任医師及び専従職員を中心にして、地域医療を担う医師の確保・定着及び医師の偏在解消に向けた事業を展開し、修学資金貸与者の県内でのキャリア形成が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>信州大学医学部及び県立病院機構に分室を置き、一部事業を委託するなどして効率的に運営している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 ドクターバンク事業	【総事業費】 3,763 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関においては、依然として医師不足感は解消されず、一人でも多くの医師に、県内で就業してもらう必要がある。特に同じ県内でもあっても偏在があることから、きめ細かな医師と病院のマッチングを行わなければならない。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→ 250人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	県内病院の医師不足を解消するため、Uターン・Iターンを希望する県外医師や出産・育児等による職場復帰を希望する女性医師等の求職と病院の求人についてドクターバンクを設置し医師無料職業紹介を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ドクターバンク事業の年間成約件数：9件	
アウトプット指標（達成値）	ドクターバンク事業の年間成約件数：7件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： H30以降の最新の統計値はR3.12発表予定のため、測定困難	
	<p>（1）事業の有効性 求職医師や求人医療機関に対して、丁寧な面談や病院見学を試み、確実に県内の医師数の増加につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 相手方の希望を前提としつつ、特に医師の確保に窮している医療機関の紹介に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 医学生修学資金貸与事業	【総事業費】 283,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関においては、依然として医師不足感は解消されず、中長期的に医師を確保し、県内の医師不足病院等への配置を行い、医師の絶対数の確保と地域偏在の解消を行う必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	知事が指定する県内の公立・公的医療機関等に将来、勤務することを条件とした修学資金等を県内への就業に意欲的な医学生に貸与し、医師不足の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	義務履行を条件とした新規貸与者数：25名（うち基金充当6名）	
アウトプット指標（達成値）	義務履行を条件とした新規貸与者数：27名（うち基金充当なし）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 242人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成18年の制度開始以来、令和2年度末現在303名の医学生に貸与を実施し、これまでに145名が地域医療に従事している。また、令和10年度には義務従事医師182名に達する見込みであり、地域医療を担う人材の確保に貢献している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>貸与医師は一定期間県内の医師不足地域で勤務することとしており、医師の地域偏在にも対処している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 医師研究資金貸与事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定の診療科の医師不足は、依然として深刻な状況であり、即戦力の医師を確保する必要がある。特に、がん治療やてんかん治療に従事する専門医は、全国的に少ない状況であるため、県内医師を養成していく必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→ 250人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	県外の即戦力となる医師に医師研究環境整備資金を貸与し、県内で就業を支援する。また、全国的に数が少ないがん治療、てんかん治療に従事する専門医については、専用の資金により資格取得を支援し、育成及び定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資金貸与者数：3名	
アウトプット指標（達成値）	資金貸与者数：3名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 242人 （1）事業の有効性 本資金を貸与することで、県外から即戦力となる医師の確保や、県内で不足している専門医の育成・定着が図れる。 （2）事業の効率性 長野県の中でも特に不足している産科医に優先して支援することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 35,643 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における産科医不足は深刻化しており、分娩取扱施設数も減少している（H13：68施設→R1：40施設）。分娩取扱施設数の減少に歯止めをかけ、地域の産科医療の提供体制を維持するためには、産科・産婦人科の研修医の定着に向けた取り組みを充実させる必要がある。	
	アウトカム指標 ・分娩を扱う医療機関数：40施設（R1）→40施設（R2） ・人口10万人当たりの産科・産婦人科医師数：8.2人（H30）→8.9人（R5）	
事業の内容（当初計画）	産科医等の不足により、分娩を取り扱う産科医療機関が急速に減少する中、分娩を取り扱う産科医等の処遇を改善するため、産科医療機関が行う産科医等に対する分娩手当等支給に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数：42施設 手当支給件数：13,091件	
アウトプット指標（達成値）	手当支給施設数：43施設 手当支給件数：11,122件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・分娩を取り扱う医療機関数 37 医療機関（R2） ・人口10万人当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数： 8.2人（H30）→9.0人（R5目標）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>急激に減少している産科医療機関・分娩を取り扱う産科・産婦人科医師の確保のために必要な事業であり、産科医療機関・産科・婦人科医師の定着を図る上で支援することにより、その状況の改善を担っている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助金にかかる書類作成について、記載事例を作成するなどして事業者負担を軽減し、円滑な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 長期連休時における精神保健指定医待機事業産	【総事業費】 667 千円
事業の対象となる区域	佐久、上田、諏訪、伊那、飯田、松本、長野、北信	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日の精神保健福祉法に基づく措置通報時は2名の精神保健指定医の確保が困難であることから、緊急措置入院（精神保健指定医1名の診察で72時間に限り強制入院）対応とすることが多くなるが、盆期間や年末年始等、医療機関の休診日が連続する場合、普段よりも精神保健指定医の確保がさらに困難となる。</p> <p>長期連休時は、緊急措置入院の期限前に平時の診療体制に戻らないため、2人目の精神保健指定医が確保できないまま期限を迎え、自傷・他害のおそれのある精神障がい者を地域へ戻さざるを得なくなるリスクを抱えながら対応しているところである。</p>	
	アウトカム指標：円滑な措置入院を可能とする精神保健指定医の確保 2/10医療圏（H27）→ 10/10医療圏（H37目標）	
事業の内容（当初計画）	医療機関の休診日が連続する年末年始等において、輪番病院等は別に精神保健指定医を確保するため、診療所等に勤務している精神保健指定医の有償待機制度を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神保健指定医による有償待機：延べ16名以上の確保	
アウトプット指標（達成値）	精神保健指定医による有償待機：延べ29名の確保	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：円滑な措置入院を可能とする精神保健指定医の確保 2/10医療圏（H27）→ 8/10医療圏（木曾・大町除く）</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関の休診日が4日以上連続する長期連休のうち、ゴールデンウィーク（5/2～6）において精神保健指定医を5医療圏に1名ずつ及び1医療圏に2名、7月連休（7/23～26）において同指定医を6医療圏に各1名ずつ、9月連休（9/19～22）において同指定医を7医療圏において各1名ずつ並びに年末年始（12/29～1/3）において同指定医を5医療圏に1名ずつ及び2医療圏に2名ずつ、それぞれ確保することにより、円滑な措置入院を可能とする精神科医療提供体制を整えることができた。</p>	
	<p>（2）事業の効率性 措置入院に係る通報件数が多い医療圏に複数名の精神保健指定医を確保するなど、当該医療圏内において措置診察に対応する精神保健指定医を一定数確保することで、全県として、より迅速な医療提供体制を整えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 医療的ケア児等支援体制構築事業	【総事業費】 326 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：信州大学）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等を背景に人工呼吸器を装着している障がい児など、在宅で医療的ケアを要する児童が増加しているが、地域で当該児童の支援を行う医療人材が不足し、支援体制も確立されていないことから、早期の人材育成と体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：医療・保健・保育・教育・福祉分野の関係機関が連携して、医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、圏域ごとの協議の場や支援する体制の整備</p> <p style="text-align: center;">0/10医療圏域（H30）→10/10医療圏域（R3目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療圏域毎に体制整備を図るため、小児科医師、看護師への支援や関係機関とのコーディネートなど地域の核となって活動する医師、看護師の育成をするための支援人材の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数：3回程度 研修参加者数：70名以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数：6回 研修参加者数：118名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療・保健・教育・福祉分野の関係機関が連携して、医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、圏域ごとの協議の場や支援する体制の整備</p> <p>10/10 医療圏域（R2実績）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>医療・保健・保育・教育・福祉分野の関係機関の連携体制整備が進み、圏域のニーズに応じた人材育成が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>Web研修の活用により研修機会が拡充した。</p> <p>また、地域の要望に応じた小規模研修による人材育成を行ったことで多くの支援人材の育成と連携が進み、学校、福祉事業所等での医療的ケア児等の受け入れが増加、支援の質が向上した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 女性医師総合支援事業	【総事業費】 12,568 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年、医師国家試験合格者の約3割を女性が占めて、若年層の女性医師が増加しており、女性医師が働き続けることができる環境整備が重要視されている。</p> <p>また、医師不足が依然として厳しいなか、女性医師の復職についても、早急な対策が必要となっているが、実状として出産・育児等により離職している女性医師が復職するケースは少ない。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>出産・育児等ライフステージに応じた働きやすい環境整備を行うため、女性医師に対する次の事業を行う。</p> <p>① 相談窓口の設置 ② 就業支援をするため、無料職業紹介を実施 ③ 復職支援のため研修等を実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職医師数：1名以上	
アウトプット指標（達成値）	復職医師数：なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 242人</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>出産・育児など女性特有のライフイベント後においても、周囲からのサポートを受けつつ働き続けることができるよう、総合的に就労支援を行うことで女性医師の確保・定着を促進する。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医師のうち女性が占める比率は年々増加しており、女性医師の就労支援を行うことで医師確保に繋げることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 薬剤師復職・就業支援事業	【総事業費】 2,170 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、医薬分業の推進、病院等の薬剤師業務の多様化、薬学部教育の6年制の導入等の影響により、慢性的に薬剤師が不足している。長野県では薬学部を有していないことから、新卒薬剤師の確保や実習指導者の養成が特に大きな課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの薬局勤務薬剤師数の増加 127.7人（H28時点）→ 135.6人（H35）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の病院・薬局等と連携した研修プログラムや復職・就業支援相談会を実施し、円滑な就業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：20名（H30年度 18名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：22名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの薬局勤務薬剤師数の増加 127.7人（H28）→ 134.3人（H30）（R1は集計なし、R2は集計中）</p> <p>（1）事業の有効性 潜在薬剤師、特に、女性薬剤師に対する研修を実施することにより、復職を支援することができた。 また、首都圏の薬学生等に対し、長野県内の就職状況の情報提供等を実施することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 長野県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 新人看護職員研修指導体制整備事業	【総事業費】 231,769 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした卒後研修は不可欠な状況となっている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人（2018年時点）→ 1436.9人以上	
事業の内容（当初計画）	医療機関において新人看護職員が卒後研修を受けられる体制を構築するため、次の取組に要する経費に対して補助する。 ① 教育指導者や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置等 ② 他の医療機関の新人看護職員の研修受入	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施医療機関数：49 施設以上	
アウトプット指標（達成値）	研修実施医療機関数：46 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり就業看護職員数 1436.9人	
	<p>（1）事業の有効性 教育担当者を配置し、新人看護職員に対する臨床研修を実施することにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員研修を自施設単独で行えず、他の医療機関の研修に参加する場合、受入側の医療機関等に対し補助することで、効率的に研修を受ける体制を整えられた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 5,531 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人長野県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の病院に勤務する新卒の看護職員のうち約6%が離職している状況があるが、この新卒の看護職員の離職理由として、学校での看護基礎教育と臨床現場で求められる技術・能力のギャップが挙げられている。</p> <p>この新人期のギャップを緩和するために、基本的な臨床実践能力の獲得を図る研修を実施する必要があるが、小規模の医療機関等では、研修責任者等が研修実施に必要な能力が十分に備わっていないなどの理由から、自施設において研修を行うことが困難な状況にある。</p>	
	<p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 5.2%（過去（H23～H27）の平均値）→ 5.2%以下（H30目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び病院等の責任者等が新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得する研修の実施に要する経費に対して補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○新人看護職員集合研修受講者数：150名 ○研修責任者研修受講者数：50名 ○教育担当者研修受講者数：50名 ○実地指導者研修受講者数：80名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○新人看護職員集合研修受講者数：123名 ○研修責任者研修受講者数：26名 ○教育担当者研修受講者数：43名 ○実地指導者研修受講者数：72名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり就業看護職員数 1436.9人（H30年12月）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員の臨床実践能力の獲得するための研修を行うことで、就業後のギャップを軽減することができた。また、医療機関の研修責任者に対しては、看護職員の継続教育を修得する機会となった。</p> <p>（2）事業の効率性 小規模医療機関の看護職員に対して集合研修を行うことにより、各医療機関で個別に研修を行うよりも効率的に同水準の研修を提供できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護人材育成推進事業	【総事業費】 1,579 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっている。新人看護職員の確保・定着を促進するためには、看護教育側と臨床現場側双方の密接な連携による看護人材の育成が求められている。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の離職率 5.2%（過去（H28～H30）の平均値）→5.2%以下（目標）	
事業の内容（当初計画）	看護教育と臨床現場の関係者が協同して、看護人材育成連絡会の開催、看護教育アドバイザーの派遣等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連絡会の開催回数：5回	
アウトプット指標（達成値）	連絡会の開催回数：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 新卒看護職員の離職率：5.9%（H29～R1）→6.3%（R2）	
	<p>（1）事業の有効性</p> 看護教員の資質向上により看護基礎教育が充実することで、新人看護職員の就職後の臨床におけるリアリテションを抑え、新人看護職員の離職を防止する。 <p>（2）事業の効率性</p> 県が作成したキャリアラダーに基づき看護教員のキャリアに応じた研修会とすることで、体系的な研修事業となっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 助産師支援研修事業	【総事業費】 886 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では助産師のニーズが高まっているが、ハイリスク分娩、正常分娩の件数が医療機関毎に異なり、勤務先医療機関により実践能力に差が生じてしまう。周産期医療の充実のためには、県内助産師の助産技術についてのレベルアップを図り、助産師数を増やす必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業助産師数 42.5人（2018年時点）→ 42.5人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるように、必要な知識・技術の習得を目的とした、産科医師による、最近の産科医療・超音波診断方法・NST観察方法の講義及び実技指導についての研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加者数：180人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加者数：212人（延べ）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業助産師 877人(H30年末 従事者届)</p> <p>(1) 事業の有効性 資格認定に必要な講座を受講する参加者が増加したため、目標を大きく超える参加があり、専門性を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数箇所で開催することにより、県内の多くの助産師に研修受講機会を増やすことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 看護学生等実習指導者養成講習会事業	【総事業費】 1,246 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野赤十字病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、看護師等学校養成所における臨地実習の充実が不可欠となっている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人（2018年時点）→ 1436.9人以上	
事業の内容（当初計画）	基礎看護教育において実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるために必要な知識や技術、態度を習得する講習会の開催に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護学生等実習指導者養成講習会修了者数：49名	
アウトプット指標（達成値）	養成講習会修了者数：38名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人	
	<p>（1）事業の有効性 実習指導者に必要な知識・技術を理解し、看護学生が効果的に臨地実習に臨めるよう県内に実習指導者を養成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 一時的に看護学生が増大する長野地域を会場として、計画的に実習指導者を養成している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 保健師専門研修（中堅期保健師研修）	【総事業費】 109 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療人材が不足する中、地域包括ケアシステムの充実が急がれていることから、保健師による地域保健活動のニーズが高まっている。</p> <p>そのため、地域住民の多様な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を有した実務リーダーとしての中堅期保健師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業保健師数 77.2人（2018年時点）→ 77.2人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応していくために必要な知識及び技術を、中堅期保健師の経験年数等に応じた体系的な研修を通じて習得する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅期保健師研修会開催数 2回（延60人）	
アウトプット指標（達成値）	中堅期保健師研修会開催数：3回（延27人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり就業保健師数 77.2人</p> <p>（1）事業の有効性 地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を習得するための研修を行うことで、県や市町村等の行政機関で働く保健師の活動の活性化につながり保健師の確保・定着に貢献した。</p> <p>（2）事業の効率性 県内で開催することで、県や各市町村は職員を県外へ研修に派遣するために係る費用等の経費を適正化した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 6,700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、県民のニーズの多様化に対応した質の高い看護職を養成するためには、それを担う看護教員の養成・確保、資質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人（2018年時点）→ 1436.9人以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所で専任教員となる者（予定の者）に対して必要な知識、技術を修得させる専任教員養成講習会の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専任教員養成講習会受講者 30 名	
アウトプット指標（達成値）	専任教員養成講習会受講者 13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり就業看護職員数 1436.9人 （1）事業の有効性 専任教員養成講習会を修了した専任教員を看護師等養成所に配置することで、看護基礎教育の充実につながり、質の高い看護職員を養成し確保する。 （2）事業の効率性 県下1か所での開催ではあるが、講習会にeラーニング等を最大限取り入れて、参加者の利便性を高め、効率的に運営した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 看護職員等確保対策施設整備事業 (看護師勤務環境改善施設整備事業関係)	【総事業費】 8,580 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備することを通じて、再就業促進・離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人(2018年時点) → 1436.9人以上</p>	
事業の内容(当初計画)	看護職員が働きやすく離職防止につながる部門の改修に要する工事費・工事請負費に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師勤務環境改善施設整備(新規整備又は規模拡張)を行う医療機関数：1医療機関以上	
アウトプット指標(達成値)	看護師勤務環境改善施設整備(新規整備又は規模拡張)を行う医療機関数：1医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり就業看護職員数 1436.9人</p> <p>(1) 事業の有効性 ナースステーションに隣接する処置室の改修を行うことにより、看護師の勤務環境が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,247,714 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化や看護技術の高度化に対応した看護職員の養成及び医療現場への安定的な供給は、今後の地域医療の根幹を支えるため、喫緊の課題となっている。 これら課題解決のためには、看護師等養成所において質の高い候補生を養成し、県内医療機関への就業へと確実に結び付けなければならない。	
	アウトカム指標：県内就業率 82.9% (H30時点) →82.9%以上 (R2目標) (進学者を除く)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助養成所数：11校	
アウトプット指標 (達成値)	補助養成所数：11校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業率 (R2) →未発表のため代替数値として、補助対象校の県内就業率 (R2) 90.5%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>養成所の運営経費を補助し、看護職員の新規養成数を安定的に確保すると共に看護教育水準の維持・向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成所の運営を安定的に行えるよう、速やかに概算払いを行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 6,621 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師をはじめとする医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療法の改正に基づき、平成26年6月から医療機関と行政が一体的に医療従事者の勤務環境の改善を促進に努めることとされた。</p> <p>県内においても、医療従事者の勤務環境改善は、喫緊の課題である医療従事者の確保のために、積極的に推進する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226人（H28時点）→ 250人（H35目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>PDCAサイクルを活用し、計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対して次の支援を総合的・専門的に行う。</p> <p>①専門アドバイザーによる相談事業 ②研修会・セミナーの開催 ③医療勤務環境改善支援センター運営協議会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	センター支援により医師労働時間短縮計画を新たに策定する医療機関数：3病院	
アウトプット指標（達成値）	センター支援により医師労働時間短縮計画を新たに策定する医療機関数：0病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 242人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、医療機関が勤務環境改善に取り組むにあたり、助言等が必要になった際に相談できる環境を整えるとともに、国で実施している検討会等の情報を適切に提供することで、医療機関の勤務環境改善の推進に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>専門アドバイザーと連携を密にし、医療機関へ適切な助言や情報提供をできるよう効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 824,517 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備し、再就業促進・離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人（2018年時点）→ 1436.9人以上	
事業の内容（当初計画）	看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備することを目的に、病院内保育所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：16施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：13施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり就業看護職員数 1436.9人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業や離職防止を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>より専門的・効率的に保育所の運営ができるよう、運営を委託している場合も補助の対象とした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 医療従事者勤務環境改善施設設備整備事業	【総事業費】 67,715 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の臨床研修指定病院または二次救急指定病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長野県では、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回っているなど、医療従事者の慢性的な不足に加え、現在勤務している者の定着も大きな課題となっている。特に、夜間・休日における患者の集中、小児科・産科にみられるように広く薄い配置等による過重労働を強いられている中、業務負担を凶るため各医療機関の取り組みの強化が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	狭小となっている医局施設の改修や業務負担の軽減のための注射薬自動払出システムや手術情報システムの導入、その他の医療従事者の勤務環境改善に資する施設等の整備費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：6医療機関	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う施設数：4医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 242人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療従事者の確保及び定着を凶るため、医療機関の休憩室整備や業務負担軽減を凶るシステムの導入を行うことで、勤務環境の改善を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療従事者の確保のため、医療機関においては相応のコストが生じている。 施設設備整備に係る費用の一部を県が補助することで、医療機関の費用負担が軽減されると同時に、医療従事者の負担軽減が凶られることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.40】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 38,975 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の臨床研修指定病院または二次救急指定病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されるまでに、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が作成した「勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する計画」に基づく総合的な取り組みに対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：5施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：4施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 242人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進やICT等による業務改善を進めていくことができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>年間960時間以上の時間外労働を行っている（予定している）医師のいる医療機関に対して、医師の時間外労働短縮のための取組を支援することができた。</p>	
その他		

令和元年度長野県計画に関する
事後評価
(令和2年度実施分)

令和3年11月
長野県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

医療審議会（令和3年8月30日付け書面開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

長野県地域医療構想に基づき、地域全体で医療を支える体制を構築するため、不足する医療機能への転換等を支援し、また、地域で不足する必要な設備等の充実に向けて医療機関を支援する。

②居宅等における医療の提供に関する事業

可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階の看取りまで、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築を目指します。

また、関係者間の連携については、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員等の多職種の専門性が尊重されるよう取り組みます。

④医療従事者の確保に関する事業

身近な地域で安心して医療を受けることができるよう、即戦力となる医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保を図るとともに、人材の育成を進めるなど、医療従事者の絶対数の確保を図ります。

また、離職防止による人材確保の観点から、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援します。

2. 目標の達成状況

基金を活用し、在宅医療を担う医療機関の設備整備に対する支援や、医療従事者確保のための施設整備に対して支援を行うことで、地域の医療提供体制が一定程度図られた。

3. 見解

令和元年度計画事業の実績を活かし、各種取り組みを持続・発展させることができた。

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅医療設備整備事業	【総事業費】 3,710 千円
事業の対象となる区域	上小、諏訪、上伊那、大北、長野	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 254か所（2017年時点） → 266か所（2020年目標） 在宅療養支援病院数 25か所（2017年時点） → 26か所（2020年目標） 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 23.8%（H29時点） → 23.8%以上（全国トップクラスを維持）（令和3年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問診療又は訪問看護を増強するための設備整備（訪問用車両、診療機器、患者情報記録用の情報端末類等）に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：5機関	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：2機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）25.0%（R1時点）→25.0%以上（全国トップクラスを維持）</p> <p>（1）事業の有効性 訪問診療又は訪問看護の実施に必要な医療機器や訪問用車両等の整備を支援することで、地域の在宅医療の充実を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションに係る職員を1名増員し、車両1台につき月訪問件数を80件以上増加させる体制を確保する場合を補助対象としており、効果的に事業を展開している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 看護職員等確保対策施設整備事業 (看護師等養成所施設整備事業関係)	【総事業費】 1,417,900 千円
事業の対象となる区域	佐久、諏訪、松本	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、新規養成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人(2016年時点) → 1,389.7人以上(2022年目標)	
事業の内容(当初計画)	学校又は養成所(寄宿舍を含む。)の新築、増改築または改修に要する工事費・工事請負費に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師等養成所施設整備を行う養成所数：1養成所以上	
アウトプット指標(達成値)	看護師等養成所施設整備を行う養成所数：1養成所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり就業看護職員数 1436.9人	
	<p>(1) 事業の有効性 養成所施設整備の補助により、その教育環境を充実させ、看護職員の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 医療従事者勤務環境改善施設設備整備事業	【総事業費】 25,091 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の臨床研修指定病院または二次救急指定病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長野県では、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回っているなど、医療従事者の慢性的な不足に加え、現在勤務している者の定着も大きな課題となっている。特に、夜間・休日における患者の集中、小児科・産科にみられるように広く薄い配置等による過重労働を強いられている中、業務負担を円滑にするため各医療機関の取り組みの強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226人（H28時点）→250人（H35目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>狭小となっている医局施設の改修や業務負担の軽減のための注射薬自動払出システムや手術情報システムの導入、その他の医療従事者の勤務環境改善に資する施設等の整備費に対して助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う施設数：1医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人工10万人当たり医療施設従事医師数 242人</p> <p>（1）事業の有効性 医療従事者の確保及び定着を図るため、医療機関の仮眠室等の整備に対する補助を行うことで、勤務環境の改善を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療従事者の確保のため、医療機関においては相応のコストが生じている。 施設設備整備に係る費用の一部を県が補助することで、医療機関の費用負担が軽減されると同時に、医療従事者の負担軽減が図られることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

平成30年度長野県計画に関する
事後評価
(令和2年度実施分)

令和3年11月
長野県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

医療審議会（令和3年8月30日付け書面開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

1. 目標

① 病床機能分化・連携推進事業

長野県地域医療構想に基づき、医療機能の適切な分化と連携及び医療機関相互の情報を共有するシステム整備などによるICTを活用した医療情報連携を進め、地域全体で医療を支える体制を構築すると共に、地域で不足する必要な設備等の充実強化に向けて医療機関を支援する。

② 在宅医療推進事業

可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階の看取りまで、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築を目指します。関係者間の連携については、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員等の多職種の専門性が尊重されるよう取り組む。

④ 医療従事者確保事業

身近な地域で安心して医療を受けることができるよう、即戦力となる医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保を図るとともに、人材の育成を進めるなど、医療従事者の絶対数の確保を図ります。また、離職防止による人材確保の観点から、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援します。

2. 目標の達成状況

基金を活用し、地域医療ネットワークの構築や、在宅医療の普及、特定行為研修の支援等を実施することで、地域の医療提供体制の充実が一定程度図られた。

3. 見解

平成30年度計画事業の実績を活かし、各種取り組みを持続・発展させることができた。

4. 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																															
事業名	【NO.1】 地域医療ネットワーク活用推進事業	【総事業費】 84,700 千円																														
事業の対象となる区域	県全域																															
事業の実施主体	県内の医療機関、市町村																															
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、医療情報連携を行い、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率を図るとともに、専門医による診療支援や患者紹介体制を構築し、地域の医療・介護者が連携して包括的に患者を支えていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,874</td> <td>(△381)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,207</td> <td>(+488)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296	(△34)	急性期	2,255	→	1,874	(△381)	回復期	719	→	1,207	(+488)	慢性期	1,100	→	570	(△530)	休棟等	198	→	86	(△112)					
高度急性期	330	→	296	(△34)																												
急性期	2,255	→	1,874	(△381)																												
回復期	719	→	1,207	(+488)																												
慢性期	1,100	→	570	(△530)																												
休棟等	198	→	86	(△112)																												
事業の内容（当初計画）	医療機関間での医療連携を行うためのネットワークシステム等の整備																															
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療ネットワーク基盤を整備する施設数：3施設																															
アウトプット指標（達成値）	地域医療ネットワーク基盤を整備した施設数：3施設																															
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table border="1"> <tr> <td>病床機能毎の病床数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312</td> <td>(△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217</td> <td>(△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837</td> <td>(+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866</td> <td>(△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228</td> <td>(+30)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 病院、診療所、介護施設等で患者情報を共有するネットワークの構築、端末等の整備を行うことで、医療の効率化を図るとともに医療と介護の連携を推進し、切れ目のないサービス提供が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療情報の共有インフラの整備を図ることで、事務処理等の効率化が図られた。</p>		病床機能毎の病床数					高度急性期	330	→	312	(△18)	急性期	2,255	→	217	(△84)	回復期	719	→	837	(+118)	慢性期	1,100	→	866	(△234)	休棟等	198	→	228	(+30)
病床機能毎の病床数																																
高度急性期	330	→	312	(△18)																												
急性期	2,255	→	217	(△84)																												
回復期	719	→	837	(+118)																												
慢性期	1,100	→	866	(△234)																												
休棟等	198	→	228	(+30)																												
その他																																

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																															
事業名	【NO.5】 医療施設等体制強化事業	【総事業費】 2,970 千円																														
事業の対象となる区域	県全域																															
事業の実施主体	郡市歯科医師会																															
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、回復期への転換を進める他、医療機関の役割に応じた高度急性期・急性期機能の集約化や一次医療の提供体制を整備していく必要がある。中山間地等で医療資源の乏しい医療圏を有する当県では、脆弱な分野の基礎的な診療機能の底上げと広域医療圏で対応する高度又は特殊な医療提供体制の整備を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,874</td> <td>(△381)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,207</td> <td>(+488)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296	(△34)	急性期	2,255	→	1,874	(△381)	回復期	719	→	1,207	(+488)	慢性期	1,100	→	570	(△530)	休棟等	198	→	86	(△112)					
高度急性期	330	→	296	(△34)																												
急性期	2,255	→	1,874	(△381)																												
回復期	719	→	1,207	(+488)																												
慢性期	1,100	→	570	(△530)																												
休棟等	198	→	86	(△112)																												
事業の内容(当初計画)	<p>② 診療機能の向上に資する基礎的な設備の導入支援 ③ 高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援</p> <p>※上記の対象となる医療機関は次のとおり</p> <p>① 県の医療計画上、5疾病5事業及び在宅医療の分野ごとに脆弱と位置付けられる医療圏で、当該分野の基礎的な診療体制を整備 ② 脆弱な分野を有する医療圏と連携し、高度で特殊な医療の提供体制を整備</p>																															
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：2病院																															
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：1病院																															
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table border="1"> <tr> <td>病床機能毎の病床数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312</td> <td>(△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217</td> <td>(△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837</td> <td>(+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866</td> <td>(△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228</td> <td>(+30)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 人口減少への対応を一律の病床削減ではなく、各医療圏の医療資源の整備状況を踏まえ、脆弱な分野の底上げを図ることは、県民がどの地域においても標準的な医療を受けることができる体制の確保につながられた。</p> <p>(2) 事業の効率性 高度医療は三次医療圏単位で確保しつつ、標準医療は二次医療圏ごとに行うといった効率的な体制を構築することができた。</p>		病床機能毎の病床数					高度急性期	330	→	312	(△18)	急性期	2,255	→	217	(△84)	回復期	719	→	837	(+118)	慢性期	1,100	→	866	(△234)	休棟等	198	→	228	(+30)
病床機能毎の病床数																																
高度急性期	330	→	312	(△18)																												
急性期	2,255	→	217	(△84)																												
回復期	719	→	837	(+118)																												
慢性期	1,100	→	866	(△234)																												
休棟等	198	→	228	(+30)																												
その他																																

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅医療普及啓発・人材育成研修事業	【総事業費】 805 千円
事業の対象となる区域	上小、松本、大北、長野	
事業の実施主体	郡市医師会、長野県理学療法士会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、県医師会をはじめ在宅医療の推進のために様々な取り組みが進められているが、今後高齢者を支えることになる若い世代への在宅医療の普及や医療従事者の参画を促すには時間を要するところである。</p> <p>超高齢社会に備えるためには、地域住民に対する普及啓発と医療従事者の人材育成の取組を中長期的に着実に進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 254か所（2017年時点） → 266か所（2020年目標） 在宅療養支援病院数 25か所（2017年時点） → 26か所（2020年目標） 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 23.8%（H29時点） → 23.8%以上（全国トップクラスを維持）（令和3年目標） かかりつけ医をもつ人の割合 67.4%（2017年時点） → 67.4%以上（2023年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発及び医療関係者の在宅医療に関する知識の充実のために開催する研修会の経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者：350人 住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発用冊子等配布数：5,000冊以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加者：257人 住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発用冊子等配布数：3,000冊	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）25.0%（R1時点） → 25.0%以上（全国トップクラスを維持）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療に取り組む医療関係者の資質向上研修会を実施することで、医療の需給双方の知識向上や医療連携体制の充実を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 医療の需給双方へのアプローチにより、効率的に事業を展開した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,828 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県(委託先：長野県歯科医師会)、郡市歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者のQOLを向上させるためには、最期まで自分の口で食べられるように口腔機能の維持・回復・向上が不可欠であり、地域において切れ目のない歯科医療提供体制が必要であるが、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して在宅療養者のケアにあたる地域が少ないのが現状である。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 271 か所 (R1 時点) → 271 か所以上 (R2 目標)	
事業の内容 (当初計画)	① 平成24年3月に設置された「在宅歯科医療連携室」の運営として、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。 ④ 在宅歯科医療連携室を中心とした、地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、運営と在宅歯科医療機器の貸出等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療機器の貸出件数：50件/年	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療機器の貸出件数：27件/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 266 か所 (H29 時点) → 195 か所 (R2 時点) (1) 事業の有効性 療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できる体制づくりが進んだ。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 精神障がい者在宅アセスメントセンター事業	【総事業費】 12,371 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障がい者が安心して療養生活を送るためには、医療機関が休診となる夜間中、精神疾患を理由としたパニックや病状が悪化した場合に、医療相談を受け付け、緊急入院の可否を判断し、緊急入院不要の場合は在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるようにアドバイスできる相談窓口が必要となっている。	
	アウトカム指標：精神障がい者等の3ヶ月以内の再入院率（1年未満入院患者）27%（H26年時点）→20%以下（H32目標）	
事業の内容（当初計画）	精神障がい者からの医療相談や警察・消防の関係機関からの相談を受けて緊急入院の可否を判定し、要入院患者については受診先を紹介、入院不要患者については支援機関への繋ぎや在宅支援プログラムの作成等により、在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるような体制へ導く夜間の相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間250件以上の相談を受け付ける。	
アウトプット指標（達成値）	延べ相談件数：280件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・精神障がい者等の3ヶ月以内の再入院率（1年未満入院患者）20%以下	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>夜間における精神障がい者本人やその家族等並びに医療機関や警察・消防等の関係機関からさまざまな精神医療相談を通年で受け付け、精神科救急医療体制の整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>電話聴取による精神医療相談の内容に基づき、緊急受診の可否についてトリアージを行った上で、受診要対象者を医療に繋げたほか、その他の者に対しては関係機関への取り次ぎや支援制度の紹介などを通して在宅療養に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 特定行為研修受講支援事業	【総事業費】 2,828 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の65歳以上の高齢者人口は2032年に64万人と2010年と比較して7万人増加すると見込まれており、自宅や施設など住み慣れた地域で人生最後を迎えることができる体制の整備が求められている。このため、平成27年度から、研修を受けた看護師が、医師の判断を待たずに、手順書により、特定行為（例えば脱水時の点滴）を行うことができる制度が創設されている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションの看護職員数 983人（2016年時点）→1,104人（2022年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に従事する看護師の特定行為研修の受講に要する経費（受講料、旅費）の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療分野における特定行為研修修了看護師数 10人以上	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療分野における特定行為研修修了看護師数 13人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションの看護職員数：1,134人</p> <p>（1）事業の有効性 特定行為研修の受講に要する経費を補助し研修環境を整えることで、今後、在宅医療に従事する専門的な知識と技能を身に着けた看護師が育成された。</p> <p>（2）事業の効率性 県内医療機関および訪問看護ステーションへ在宅医療分野における特定行為の実践力の高い看護職員を配置することにつながっている。</p>	
その他		

平成 28 年度長野県計画に関する
事後評価
(令和 2 年度実施分)

令和 3 年 11 月
長野県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

医療審議会（令和3年8月30日付け書面開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

1. 目標

① 病床機能分化・連携推進事業

急性期、回復期、慢性期といった患者の病態変化に応じた医療が受けられるよう、地域の医療機関の機能分化と相互連携を図る。

② 在宅医療推進事業

在宅療養患者が安心して質の高い療養生活を送るため、多職種による在宅医療の提供体制を強化する。患者が望む在宅療養生活が可能となるよう、適切な在宅医療を効率的に受けられる環境づくりを進める。

③ 医療従事者確保事業

地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら確保・定着を図ると共に、総合的な医師確保対策を実施することにより、医師の偏在解消を目指す。看護職員の新規養成数の確保及び働きやすい環境整備を通じて、県内への就業を促進する。

2. 目標の達成状況

基金を活用し、歯科医療関係者の人材育成を支援することで、地域の歯科医療提供体制の充実が一定程度図られた。

3. 見解

平成28年度計画事業の実績を活かし、各種取り組みを持続・発展させることができた。

4. 目標の達成状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 生活習慣病医療連携体制基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後ますます医療資源が限られてくる中、地域の医療機関が機能分担と連携を図り、急性期から回復期を経て維持期に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療を提供する体制の整備が求められている。特に慢性期疾患である生活習慣病患者への対応として、かかりつけ医を中心にした多職種による在宅医療提供体制の構築が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標: 地域連携クリティカルパス導入医療機関数(脳血管疾患) 53 か所(H29年時点) → 53 か所以上(H35年目標)</p>	
事業の内容(当初計画)	看護師や医療ソーシャルワーカー等、医療機関関係者を対象にした研修会を実施し、地域連携クリティカルパスに関する先進事例や課題についての情報共有・解決を図り、地域連携クリティカルパスの活用を推進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会参加者数 97 人	
アウトプット指標(達成値)	※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施せず。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 歯科医療関係者人材育成支援事業	【総事業費】 1,681 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会、長野県歯科衛生士会、歯科衛生士養成校協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国と同様に、長野県でも歯科衛生士不足は深刻化しており、歯科医師会の調査では、50%以上の歯科医療機関で歯科衛生士が不足していると回答している。また、歯科衛生士会の調査では、未就業者のうち47%が歯科衛生士として復職希望しており、マッチングの機会や復職のための支援体制を整備することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等) 2,576人(H30時点)→2,600人以上(R5目標)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>① 歯科衛生士の人材育成として高校生に対する職業紹介・相談会・研修会等を開催し、歯科衛生士という職業を広報する。</p> <p>② 未就業歯科衛生士に対する実技指導を中心とした研修会等を実施し、復職支援体制を整備する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>高等学校等への説明会実施数：5校 復職支援研修会参加者数：30名</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>高等学校等への説明会実施数：16校 復職支援研修会参加者数：137名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等)2,446人(H28時点)→2,576人以上(H30時点)</p> <p>(1) 事業の有効性 高校生向けの歯科衛生士の職業紹介を通じて、歯科衛生士養成校への進学率の向上を図るとともに、復職支援研修会を開催することで有資格未就業の歯科衛生士の再雇用の促進を図り、歯科衛生士の人材確保を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 長野県歯科医師会、長野県歯科衛生士会が実施することで、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

平成27年度長野県計画に関する
事後評価
(令和2年度実施分)

令和3年11月
長野県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

(医療分)

行った

医療審議会(令和3年8月30日付け書面開催)において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

■ 県全体

- ① 医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業

(1) 目標

- ㊦ どの医療圏においても県民が標準的な医療を等しく受けられる状況を創出。
- ㊧ 患者が早期に社会・在宅復帰し、地域で継続的に生活。
- ㊨ 機能別の病床構成の見直しにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供。

(2) 目標の達成状況

基金を活用し、在宅における歯科医療の推進及び医療従事者の救急技能向上のための支援を実施することで、地域の医療提供体制の充実が一定程度図られた。

(3) 見解

平成27年度計画事業の実績を活かし、各種取り組みを持続・発展させることができた。

(4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,828 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県(委託先：長野県歯科医師会)、郡市歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者のQOLを向上させるためには、最期まで自分の口で食べられるように口腔機能の維持・回復・向上が不可欠であり、地域において切れ目のない歯科医療提供体制が必要であるが、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して在宅療養者のケアにあたる地域が少ないのが現状である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 271 か所 (R1 時点) → 271 か所以上 (R2 目標)	
事業の内容 (当初計画)	① 平成24年3月に設置された「在宅歯科医療連携室」の運営として、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。 ② 在宅歯科医療連携室を中心とした、地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、運営と在宅歯科医療機器の貸出等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療機器の貸出件数：50件/年	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療機器の貸出件数：27件/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 266 か所 (H29 時点) → 195 か所 (R2 時点)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できる体制づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 医科歯科連携研修事業	【総事業費】 755 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	むし歯や歯周病は、それを放置していると歯を磨くだけで細菌が血液に入る菌血症を発症し、心血管疾患や肺、肝臓、腎臓等の臓器障がい誘発だけでなく、低体重児出産や関節炎等の疾患に悪影響を及ぼす。しかしながら、これらの疾患を予防・改善するために必要な歯科治療を勧められるノウハウや経験を有する医師が未だ少ないことから、医科分野と歯科分野の医療関係者が連携した疾病の予防体制の整備が課題となっている。	
	アウトカム指標：医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 189 か所 (H30 時点) → 202 か所以上 (R5 目標)	
事業の内容 (当初計画)	① 医科と歯科の医療関係者が歯原性菌血症等の知識を共有し、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図るための体制の整備 ② 歯原性菌血症や骨粗鬆症薬による顎骨壊死等の知識の普及のための研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医科歯科連携研修会参加者数：100 名	
アウトプット指標 (達成値)	医科歯科連携研修会参加者数：390 名 (動画の視聴数)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 195 か所 (R3. 4. 1)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会を開催することにより、医科と歯科が連携した疾病予防体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会が事業主体となることで、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 医療従事者救急技能向上支援事業	【総事業費】 3,707 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療の現場では医療技術の高度化・複雑化に伴い、高い専門性を有するスタッフの確保が、患者の救命率の向上や社会復帰の成否を大きく左右する状況下にあるため、救命処置に関する高度な専門知識や技術の研修、養成体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人（2018年時点）→ 1436.9人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師及び医療従事者の救命救急処置技能の向上に資する資格（BLS（一次救命救急）、ACLS（二次心肺蘇生法）、PALS（小児二次心肺蘇生法）、PEARS（小児一次救急））取得により、迅速かつ的確な救命処置が実施されるよう、受講費用に対して支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者数：200人	
アウトプット指標（達成値）	資格取得者数：78人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人</p> <p>（1）事業の有効性 救命救急処置を迅速かつ的確に行うため、ACLS研修等の受講に対して支援を行い、医療従事者の救命救急処置技能の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 講師を病院に招聘し研修を行う場合は受講料だけではなく、講師謝金も補助対象とすることで、効率的な資格取得促進を図ることができた。</p>	
その他		

平成26年度長野県計画に関する
事後評価
(令和2年度実施分)

令和3年11月
長野県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

医療審議会（令和3年8月30日付け書面開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

■ 県全体

- ① 医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業

(1) 目標

- ㊦ どの医療圏においても県民が標準的な医療を等しく受けられる状況を創出。
- ㊧ 患者が早期に社会・在宅復帰し、地域で継続的に生活。
- ㊨ 機能別の病床構成の見直しにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供。

(2) 目標の達成状況

基金を活用し、薬剤師に向けた研修会の開催を支援したほか、看護職員の確保・定着を図る事業や、女性医師の働きやすい環境整備の支援を行うことで、地域の医療提供体制の充実が一定程度図られた。

(3) 見解

平成26年度計画事業の実績を活かし、各種取り組みを持続・発展させることができた。

(4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,217 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者のQOLを向上させるためには、最期まで自分の口で食べられるように口腔機能の維持・回復・向上が不可欠であり、地域において切れ目のない歯科医療提供体制が必要であるが、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して在宅療養者のケアにあたる地域が少ないのが現状である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 271 か所 (R1 時点) →271 か所以上 (R2 目標)	
事業の内容 (当初計画)	① 平成24年3月に設置された「在宅歯科医療連携室」の運営として、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。 ② 在宅歯科医療連携室を中心とした、地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、運営と在宅歯科医療機器の貸出等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療等に関する相談件数：30 件/年	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療等に関する相談件数：203 件/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 266 か所 (H29 時点) →195 か所 (R2 時点)	
	<p>(1) 事業の有効性 地域の歯科医師会を中心として療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できる体制づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療連携室の運営窓口として郡市歯科医師会が事業を行うことにより、効率的に歯科医療体制の整備が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 薬剤師を活用した在宅医療推進研修会	【総事業費】 877 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の在宅医療ニーズに対して、薬剤師が在宅医療に参画することで、在宅医療における薬学的管理が充実し、在宅療養患者のQOLの向上が期待できることから、地域包括ケアへの薬剤師の積極的な関わりが求められている。	
	アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局数の増加 438 薬局 (H29 時点) → 459 薬局 (R2 目標)	
事業の内容 (当初計画)	県内の薬剤師在宅訪問実例を用いた多職種合同事例検討研修会を実施することで、在宅医療に関わる多職種との連携を深め、薬剤師の在宅訪問業務の資質向上及び在宅訪問初級者からの脱皮を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加者数：100 名	
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加者数：247 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問薬剤管理指導実施薬局数 438 薬局 (H29) → 651 薬局 (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>実践的な知識・技能習得のためのスキルアップ研修会等を実施することができ、薬剤師が在宅医療に積極的に参画していくための基盤づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>長野県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 医療従事者が働きやすい環境整備推進事業	【総事業費】 1,606 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長野県においては、医師の4割以上が月3回以上の当直を経験し、5割以上の医師が当直明けも通常勤務をするなど、医師の勤務環境は依然として厳しいものとなっている。また、医師国家試験合格者の約3割を女性が占めるなど、若年層の女性医師が増加しており、女性医師等が働き続けることができる環境整備が課題となっている。(出典：「勤務医に関する意識調査」(県医師会・病院協議会))	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226人(H28時点) → 250人(H35目標)	
事業の内容(当初計画)	医療機関の女性医師等の負担軽減や就労支援にかかる次の取り組みを支援。 ①短時間勤務の導入、宿日直勤務の免除時の代替医師の確保 ②病児等の送迎サービス支援、病児等ベビーシッターサービス支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象事業に取り組む病院数：6病院	
アウトプット指標(達成値)	補助対象事業に取り組む病院数：2病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 242人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、時間管理意識の向上が見られ、残業時間の減少及び勤務環境の改善に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新規での制度導入及び拡充を図る病院に限定して補助を行うことで、今まで常勤医師等の宿日直による負担が大きいのが、制度の導入ができていなかった病院へ効率的に配分し実施出来ている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 ナースセンター事業	【総事業費】 31,146 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年末の人口10万人あたりの就業看護職員数は1,436.9人と全国を上回っているが、二次医療圏ごとには地域間の偏在が見られる。また、県内の病院に勤務する常勤看護職員の離職率は、全国を下回るものの、10.2%高い水準にあり、看護職員の有効求人倍率も2.43（H30.10月）と高く、慢性的に確保が困難な状況にある。 アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（2016年時点）→1,389.7人以上（2022年目標）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就業の促進・確保の拠点となっている長野県ナースセンターにおいて、看護職員の確保・定着対策の総合的な推進を図る看護職員の再就業の促進や離職防止等のため、次の事業を実施する。 ナースバンク事業（再就業相談事業）、②看護の心普及事業（看護の心PR事業、看護学生向けU・Iターン促進事業）、③派遣面接相談事業（就業相談員派遣面接相談事業）、④再就職支援研修事業（再就職支援研修会 病院・助産師・訪問看護コース）⑤プラチナナースのセカンドキャリア支援事業（定年等による退職後の再就業促進）⑥ナースセンター強化事業（地域相談窓口の開設）	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ナースバンクの新規登録者数：700人 ○再就職支援研修会受講者数：150人 ○看護学生向けU・Iターン事業参加者数：学生 300人、病院等施設 50施設 ○セカンドキャリア研修会受講者数：100人	
アウトプット指標（達成値）	①ナースバンクの新規登録者数：527人 ②再就職支援研修会受講者数：127人 ③看護学生向けU・Iターン事業参加者数：学生 213人、病院等施設：53施設 ④セカンドキャリア研修会受講者数：111人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人 （1）事業の有効性 ナースバンクへの求人・求職の登録を活性化させ、求人・求職者双方の選択肢を充実させたほか、就労相談や再就職支援研修会に参加した者に対し丁寧な再就業に関する助言等を行うことで、就業への意欲や自信を与え、再就業を促進した。 （2）事業の効率性 看護協会に委託して実施。求職者の相談の利便性等を考慮し、県内各地で研修会、相談会を開催している。	
その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	

事業名	【NO.42】 看護補助者活用推進研修事業	【総事業費】 258 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっており、看護師の離職防止策として、看護補助者の活用の推進が求められているが、その業務内容は多岐にわたり、一定のスキルが要求されているところである。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（2016年時点）→ 1,389.7人以上（2022年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護管理者に対し、効果的な看護補助者の活用や看護補助者に対する教育方法等に関する研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数：80人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：154人（延べ）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人</p> <p>（1）事業の有効性 看護補助者を看護職が役割分担をすることで、看護チームとして質の高い看護を提供し、看護職が専門性を必要とする業務に専念できる。それが看護師の確保・定着に貢献する。</p> <p>（2）事業の効率性 中小規模の医療機関も含め、県下全域から受講者受け入れた。各医療機関で個別に研修を行うよりも効率的に研修を提供できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 10,641 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先:ティーパック株式会社）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	幅広く初期治療を実施する小児科医の減少や、休日・夜間のこどもの急な病気やけが等の発生時における保護者の病院指向などのため、軽症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより、病院勤務の小児科医の負担が増大している。 アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226人（H28時点）→250人（H35目標）	
事業の内容（当初計画）	毎日19時～翌日8時まで、看護師等による電話相談業務や啓発活動等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談対応件数：6,232件（直近5カ年の平均相談件数） 研修会兼市民公開講座の開催：1回（参加者40名） 電話相談に納得した割合：96.1%以上	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数：7,691件（直近5カ年の平均相談件数） 電話相談に納得した割合：98.8%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 242人 （1）事業の有効性 幅広く初期治療を実施できる小児科医の減少や、保護者の病院指向などにより、増大している小児科医の負担を軽減するため、電話相談業務を実施した。 （2）事業の効率性 深夜帯の相談ニーズの高まりに応え、令和元年度から相談時間を19時～翌8時までに延長した。その結果相談件数も増え、効果的に相談業務ができた。	
その他		